

## 都高進60年の歩み

山野 晴雄

### はじめに

東京都高等学校進路指導協議会（都高進）は、1956年9月に東京都公立高等学校職業指導協議会として発足してから今年、設立60周年を迎えました。この間、都高進は、都立高校だけの組織から私立高校・国立高校を含む全都の進路指導の研究団体として着実な発展を遂げてきました。また、関東地区、全国の進路指導研究団体である関東地区高等学校進路指導協議会、全国高等学校進路指導協議会の中核的な組織として、高等学校における進路指導・キャリア教育の研究・発展に中心的な役割を果たしてきました。

この60年わたる都高進の歴史を振り返るとともに、都高進が果たしてきた役割を明らかにしたいと思います。

### 1. 1950年代の高校生の進路と職業指導

#### ①1950年代の中学生・高校生の進路

1950年代は、日本経済が、朝鮮戦争の特需景気により、敗戦直後の経済的危機から回復し、就職求人数は急速に拡大した時期でした。

戦後、新たに義務教育となった新制中学校が初めて卒業生を出したのは1948（昭和23）年3月ですが、50年には卒業生158.8万人のうち就職者は71.8万人（就職率45.2%）、高校進学者は67.5万人（進学率42.5%）で、就職者の方が多い状況でした。しかし、55年になると卒業生166.3万人のうち就職者は69.9万人（就職率42.0%）、高校進学者は85.7人（進学率51.5%）と、高校進学者の方が多くなります。

一方、新制高等学校の卒業生は、1950（昭和25）年の25.3人のうち就職者は11.4万人（就職率44.9%）、大学・短期大学への進学者は7.7万人（進学率30.3%）でしたが、55年には卒業生71.6万人のうち就職者は33.2万人（就職率46.4%）に対し大学・短大進学者は7.2万人（進学率10.1%）で、就職者が増えていきました。

このように50年代前半は、毎年中学校から約70万人の就職者と6～7万人の就職・進学者が、高校からは約30万人の就職者と約6000人の就職・進学者が、新しく若年労働者として社会に出ていきました。

日本経済は、1955年に国民1人当たりの実質国民総生産（GNP）が戦前の水準を超え、神武景気が幕開けし、高度経済成長の時代を迎えました。56年の経済企画庁『経済白書』が「もはや戦後ではない」と記述したのはよく知られています。

50年代後半になると、中学生の高校進学が増え、55年の高校進学率51.5%から60年には57.7%（卒業生177万人のうち高校進学者は102.1万人）と上昇しました。とくに東京では、高校進学率は1950年に66.0%、55年に71.0%と全国よりも高く、59年には74.8%と中学卒業生の4分の3が高校に進学するまでになっていました。一方、就職率は55年の42.0%から57年には43.3%と微増しますが、それ以後は減少に転じ、60年には35.7%へと減少しました。ただ実人数はそれほど減少してはいたわけではなく、57年86.5万人、59年78.6万人、60年68.3万人であり、高校卒業生の就職率は55年の46.4%から1960年には61.3%へと急増していきませんが、卒業生93.4万人のうち就職者は57.2万人であり、まだ中学校を卒業して就職していく生徒のほうが多い時期でした（佐藤修司「産業構造の変化と進路指導」『東京大学教育学部紀要』第27巻、1987年）。

1950年代の若年労働市場は学歴によって分断されており、事務職や専門・技術職などのホワイトカラー職、あるいは大企業の中堅技術者は高卒でなければ入職できず、中卒者の大部分は現業労働者として就職するのが一般的で、ごく少数の大企業の養成工を除けば、中小零細企業に入職するのが大半でした（橋本紀子・木村元・小林千枝子・中野新之祐編『青年の社会的自立と教育』大月書店、2011年）。そして、この時期は高校生の就職難が続いており、就職を重視するならば、中卒で就職する方が有利でした。それは、単純作業を従順にこなす労働力への需要が多く、事務職や専門・技術職など高校生が希望する職種の就業機会が不足していたことが要因でした（加瀬和俊『集団就職の時代』青木書店、1997年）。

高校卒業者の大学・短大への進学率は、1955年で10.1%であり、68年まで10%台にとどまり、高校が高等教育機関への進学準備機関としての性格より、中学校教育に接続する性格の強い時期でした。

(p.43)

## ②1950年代の職業指導

戦後の職業安定行政における職業指導は、1947（昭和22）年の労働省の設立と職業安定法の公布により本格的に始まりました。職安法では、職業指導について、「職業に就こうとする者に対し、その者に適当な職業の選択を容易にさせ、及びその職業に対する適応性を大ならしめるために必要な実習、指示、助言その他の指導を行うことをいう」と定義し、公共職業安定所（職安）の学校での職業指導への協力が規定されていました。この職安法は、政府が行う以外の職業紹介事業はすべて労働大臣の認可を受けなければならないことが規定されていたことから、戦前から企業との実績関係にもとづいて卒業生の就職斡旋を行ってきた旧制中等学校以上の学校からすれば、きわめて不都合なものでした。そのため学校側から職安法の改正を求める声が上がリ、49年には職安法が一部改正されることになり、新規学卒者の職業紹介について職安と学校が密接な協力関係をもって行うものとされました。すなわち、第25条の2で、職安が学校と協力して職業指導を実施し、就職の斡旋を行うこと、第25条の3で、在学中の生徒または学校卒業者の就職を円滑に行うため、学校長の同意により公共職業安定所の業務の一部を学校に分担させることができるとともに、学校に対して情報の提供および助言援助を与えるように努めること、また、第33条の2で、学校がその在学または卒業生の職業紹介事業を行おうとするときは、労働大臣に届け出て無料職業紹介事業を行うことができるとされたのです。この改正は事実上戦前の企業と学校の実績関係にもとづく就職斡旋の慣行を追認するものでした（荻谷剛彦・菅山真次・石田浩『学校・職安と労働市場』東京大学出版会、2000年）。

こうして職業紹介と職業指導が学校で行われるようになりましたが、中学校では第25条の2による学校が70%弱、第25条の3による学校が30%弱を占めていて、職安・学校経由で就職をした生徒が多かったのに対して、高校では、第33条の2によるか、第25条の3ないし第25条の2によるかは、実績企業の多寡と学校の方針によって決定されました。1956年現在の統計では、第25条の2が14.3%、第25条の3が53.9%、第33条の2が31.9%となっています（労働省編『職業安定法解説』労働法令協会、1956年）。就職者の多い工業、商業高校の多くは第33条の2による学校として、従来の慣行を踏襲して実績企業を中心に生徒を自らの手で斡旋する道を選んだ場合が多く、たとえば、都立第五商業の場合、1941（昭和16）年創立で歴史の浅い学校でしたが、職業教育の目標と密接な関連のもとに職業指導を運営しなければならぬとし、卒業生の90%以上が就職であることから、職安法第33条の2による無料職業紹介事業を行っています（石田壮吉「東京都立第五商業高等学校」『職業指導』1956年12月号）。

高等学校における職業指導については、1949年の文部省『新制高等学校教科課程の解説』でホームルームにおける職業指導が解説され、「ホームルームは教科学習以外のあらゆる生徒活動の母体であり、集団による生徒指導が行われ、職業選択その他の指導が行われるところ」であると述べられ、具体的な指導のあり方を解説する文部省編『中学校・高等学校職業指導の手引』（1949年）も刊行されました。51年には高等学校を含めた「学習指導要領一般編（昭和26年改訂版）」が作成されましたが、将来の進路等を勘案した科目選択の指導の必要性が指摘されつつも、その取り組みの教育課程上の位置づけについては特に定められず、高校の職業指導を行う中心的な場は特別教育活動（現・特別活動）におけるホームルームとされました。また、53年11月には文部省令により「職業指導主事」が制度化され、「職業指導を運営するための組織の中心者」「職業指導の活動を計画的かつ継続的に運営するための責任者」として中学校・高校に配置されることになりました（水谷統夫「高等学校進路指導の

制度的歩み』『職業指導』1962年5月号)、財政的な問題もあり、専任が置かれることはなく、職業指導主事を置かない学校も少なくありませんでした。文部省は47年から毎年夏に現職教育として「職業指導幹部教員養成講座」を開催し、また、日本職業指導協会(のち日本進路指導協会)も51年から「職業家庭科教育及び職業指導研究発表全国大会」を開催し、職業指導の普及・振興を図ってきました。参加者は当初、中学校関係者が圧倒的に多かったのですが、次第に高校関係者の参加が増えるようになり、計画的組織的に職業指導を行う高校も増えてきました。たとえば、都立第五商業では、1950年度から計画を立てて職業指導を行うようになり、51年度からは年間計画表にもとづいて職業指導を「個人を知るための資料を集めること、職場に関する資料を集めること、及びその資料を生徒に知らせること、求人開拓並びにあつ旋・相談・卒業後の補導に関すること」の5つに大別し、これらの諸活動を「常に有機的な関連をもっておこな」うようにし、「外来講師による講演会や卒業生・父兄との懇談会及び見学・校外実習等」で「職場の知識や必要とされる知識技能」を知る機会を設けるとともに、諸検査や学力検査などの「個性調査」を活用し、「職業情報の提供とあつ旋及び相談」を行っていました(伊藤政貞「わが校の職業指導の年間計画—東京都立第五商業高等学校」『職業指導』1952年3月号)。また、都立一橋では、知能検査・職業興味検査・クレペリン精神作業検査などの検査結果を活用した進路面接・相談を計画的に実施していました(松木茂「普通課程高等学校の職業指導」『職業指導』1955年11月号)。この時期の職業指導は商業・工業など職業高校のほうが計画的に行われていました。

(p.35)

## 2. 東京都公立高等学校進路指導協議会の設立

### ① 職安管内協議会の組織化

高校生への就職者が増加をしていくともなっていて、各公共職業安定所(職安)で開催される高等学校職業安定担当者会議に集まる就職指導担当の教員によって、職業指導、就職指導に関わる問題について意見交換や問題解決を図るために協議会を組織する動きが見られるようになりました。東京都内でいち早く組織化が行われたのが渋谷職安管内(渋谷区・世田谷区)でした。渋谷職安管内には、職安法第25条の3適用校が公私立32校の高校がありましたが、1954(昭和29)年12月に宗内昭春(都立松原)、斉藤満喜(私立富士見丘)らが中心となり「高校職業指導研究会」が設立されました。設立の経緯について宗内昭春は、次のように回想しています(宗内昭春『追懐—激動の昭和に生きて—』自費出版、1995年)。

「毎週一回会議に出席していて、各高校ともお互いに同じ悩みや、問題をかかえていることが分かってきた。まず第一に必要なことは求人の確保であり、そのためには各企業に対して、指定校の枠をひろげて頂くことを含め、強力に働きかけることであるが、各高校ばらばらに行っているのを、組織化することによって、集団として訴えようではないかということであった。」

研究会では、企業見学や各企業の人事担当者との懇談会の開催を通して求人の確保を図るとともに、のちには就職模擬試験の実施、就職試験練習帳の作成、就職者に対する「高校生を社会に送る集い」の開催などの取り組みを行っています。

次いで現在確認できる場所では、55年に新宿職安管内(中野区・杉並区・新宿区)に「新宿地区高等学校職業安定協議会」が、56年には池袋職安管内(豊島区・板橋区・練馬区)に「池袋地区職業指導協議会」が設立されています。そして62年には多摩地区高等学校進路指導協議会(多摩高進)の母体となる「立川職安管内高等学校進路指導協議会」が設立されています(多摩地区高等学校進路指導協議会『多摩地区高等学校進路指導協議会50周年記念誌』2012年)。なお、王子職安管内の協議会の設立年度は不明であり、足立職安管内の「足立職安管内高等学校進路指導協議会」が設立されたのは第1次オイルショック後の「就職難」の時期で1979年のことでした(足立職安管内高等学校進路指導協議会『十年史』1990年)。

### ② 東京都公立高等学校職業指導協議会の設立

一方、文部省主催の「職業指導幹部教員養成講座」や日本職業指導協会主催の研究協議全国大会に参加する高校教員も増えていきました。また、東京都でも東京都立教育研究所が、進路指導の充実・発展のために1954年から公立中学校・高校の職業指導担当教諭研修会を開催し、職業指導の理念や指導内容を把握させる取り組みを実施していました。こうした中で、「先駆的な見解をもった一部の教師

と少数ではあるが、この研修から理解を深めた教師のグループは、引き続き開催された 56 年度の研修会の際に、「全東京都の教師を対象とした研究会組織の結成」を提唱したといわれています（吉田裕「東京都における進路指導の現職教育」『職業指導』1959 年 4 月号）。

上田健四郎（都立第五商業）によれば、「会員中より、各高等学校が横の連絡をとり職業指導教育の振興策をとるべきであるという声が起こり、又同時に就職対策として、情報交換、事業所側への働きかけなどのため、強力な団体を作ったらどうかとの意見もでた」こと、文部省の水谷統夫事務官も、「個人的意見として大賛成である」との意見もあり、研究会組織の結成の気運が高まったといわれています。そして、中学校でも同様の研究会結成の動きがありましたが、「高等学校では、進学、就職を目前にひかえ大至急発足すべきだとの意見が多くなったので、7 月中旬に発起人が再三集まって、7 月 26 日最後の規約を検討し、当日参集の 12 校の先生方にまず仮幹事をお願いすることにしました。2 学期に入り 9 月 24 日に発起人（仮幹事）の集まりを経て、設立総会を 9 月 25 日に設けることになった」のでした。9 月 25 日の都立教育研究所講堂で開かれた設立総会には、約 80 校の教員が集まり、会則及び役員を決定、会長には都立第五商業の校長、石田壮吉が選出され、ここに「東京都公立高等学校職業指導協議会」が設立されました（上田健四郎「東京都公立高等学校職業指導協議会発足について」『職業指導』1956 年 10 月号）。協議会の幹事となった伊藤政貞（都立第五商業）・上田健四郎（都立第五商業）・岩崎清功（都立竹台）らは幹部教員養成講座や全国大会、都の研修会の参加者であり、会長となった石田壮吉も、全国大会で司会・助言者を務め、「職業高校の現情と職業指導の重要性」（『職業指導』1957 年 12 月号）をはじめ『職業指導』誌に多くの論考を発表し、のち都立第三商業の校長在職中には、全国商業高等学校長協会の理事長や全国高等学校長協会の会長に就任するなど社会的にも活躍した校長でした。都高進の前身である、この東京都公立高等学校職業指導協議会は、都立高校だけで組織され、事務所が都立教育研究所に置かれたように、都立教育研究所や日本職業指導協会の意向が強く反映された研究組織であり、都内の職安管内に設立される協議会とは一線を画した組織でした。

(p.36)

### 3. 高度経済成長期の高校生の進路と進路指導

#### ①高度経済成長期の中学生・高校生の進路

日本経済が本格的に復興を遂げ、経済成長が軌道に乗るようになると、新規中卒者の入職状況は大きく変化していきました。新規中卒者に対する求人は、1960 年代に入ると一気に急増し、55 年には 42.7 万人であった求人数が、60 年には 94.9 万人、ピークの 64 年には 171.3 万人となり、求人倍率も 55 年の 1.1 倍から 64 年には 3.6 倍に増加しました。その一方で、中学生の高校進学率は急上昇し、1960 年の 57.7% から 65 年 70.7%、70 年には 82.1%、75 年には 91.9% と 90% を超え、そのため新規中卒者の求職者は量的に激減していったため、新規中卒労働市場は需要が供給を大きく上回り、多くの企業が「人手不足」となり求人難に陥りました。

労働省は全国的な需給調整を行い、各地の職安も、労働力を確保できない大都市圏の企業から求められる新規中卒者の確保と就職斡旋を行っていきました。こうした状況の中で、「集団就職」は、人気のある大企業に地元の中卒者を先取りされて必要な人材を確保できない中小零細企業と、就職先の少ない地方の中卒者やその就職先の確保を目指す中学校教員や職安職員との利害が一致したところに生まれた労働力需給調整システムでした（前掲、荻谷・菅山・石田『学校・職安と労働市場』）。

高校進学者の大多数は全日制高校に、またそのうちの約 60% が普通科へと進学しました。ただし、新規中卒者の求人難と高校進学要求が同時に高まる状況の中で、両者の折り合いをつけるために、全日制高校に進学する余裕のない家庭層出身の若者たちは、夜間定時制高校をはじめ昼間定時制高校、企業内高校など「働きながら学ぶ」高校に通学する道を選択せざるを得ず、また、一部の企業では、定時制高校進学を保障することで就職者を確保しようとするも行われました。定時制高校は、1954 年の 3209 校をピークに減少し、65 年には 2197 校にまで減少しますが（全国定通教育五十周年記念会『全国定通教育五十周年記念誌』1997 年）、都市部のさまざまな事情で学力がありながら全日制高校に進学する余裕のない若者や、地方の農村の次三男で労働者として都市へ流出した若者が、都市部の夜間定時制で「働きながら学ぶ」道を選択した場合が多い時期でした。

高校進学率が上昇する中で、中卒の労働力の確保が困難になってくると、大企業の多くは、大量に必要とされていた製造現場のブルーカラー職を中卒者から高卒者へと切り替えていきました。当時は

「高卒ブルーカラー」の登場として注目を集めました。新規の技能労働者の中心的な担い手は、65年を境に新規高卒者になっていきました。そして高卒者をブルーカラーとして採用することになった製造業を中心とした大企業は、新規高卒者を定期的に一括採用するようになりました。こうして高卒就職者の非エリート化が進行し、たとえば男子では55年の時点では新規高卒就職者の22%しかいなかった技能労働者が、70年には48%まで上昇、工業科卒業者においても専門的・技術的職業従事者は4%にまで減少し、75%以上が技能労働者として就職する状況となり、高卒者の就職口は、ホワイトカラー職からブルーカラー職へと変わっていきました。

1960年から70代の高校卒業生の進路状況を見ると、就職者は、60年は、卒業生93.4万人のうち61.3%、65年は、卒業生116万人のうち60.4%、70年は、卒業生140.3万人のうち58.2%、75年は、卒業生132.7万人のうち44.6%と、就職者の割合は減少していきませんが、戦後のベビーブーム世代や高校進学率の上昇によって高校卒業生が多く、60年代までは就職が主な進路であり、65年には高卒入職者が中卒入職者を上回るようになり、70年代には男女ともに高卒就職が多数派をしめるという状況が続きました。一方、大学・短大進学者は、60年が大学進学10.3%、短大進学2.1%、65年は大学進学12.8%、短大進学4.1%、70年は大学進学17.1%、短大進学6.5%、75年は大学進学27.2%、短大進学11.2%と推移しています。就職者が主流とはいえ、60年代後半から大学・短大進学者が増加していき、69年には進学率が20%を、73年には30%を超えるようになります。

## ② 高校の増設、「日本的雇用慣行」の確立

1950年代後半から始まった高校増設運動は、戦後のベビーブーム世代が高校入学年を迎える63年から65年にかけて高まります。61年に母親運動、日教組・日高教、総評などを構成団体とする「高校全員入学問題全国協議会」が結成され、全国に広がる大規模な「高校全入運動」へと発展しました（小川利夫・伊ヶ崎暁生『戦後民主主義運動の思想と運動－高校全入運動の総括と課題－』青木書店、1971年）。こうした国民の高校増設の要求と政府・経済界の経済政策の一環としての高校教育拡大政策とが相まって、高校が増設されていきました。

60年代初頭には工業高校を中心に各都道府県で職業高校が増設されたものの、60年代を通しては普通科高校の増設が進み、普通科と職業学科の生徒数はおおよそ6対4の割合のままで推移し、職業

(p.37)

高校の拡充はそれほど進みませんでした。東京では都立高校が、1956年から70年の15年間に39校が新設され、普通科では練馬（64年）、日野（66年）、国分寺（69年）など21校、職業学科は鳥山工業（59年）、荒川商業（60年）、池袋商業（62年）、府中工業（63年）など18校が開校しましたが、71年の大島南高校の独立開校以降は職業学科の全日制都立高校の新設はなくなりました。

職業高校の増設が進まなかった背景には、教育運動をはじめ国民の多くが普通科の増設を要求し、自治体も普通科以上に財源のかかる職業学科よりは普通科の増設を進めたこと、62年に高等専門学校が創設されたことで、職業指向の優秀な生徒が高校の工業科に入学してこなくなり、地位が相対的に低下していったことなどがありました。

日本経済が高度成長に移行する1960年代に入ると、人的資本論を理論的背景にした「国民所得倍増計画」が60年に発表され、経済発展に必要な労働力を養成するために、60年から67年にかけて工業課程の定員を毎年8.5万人増員する計画が示されました。それに続く63年の経済審議会答申「経済発展における人的能力開発政策の課題と対策」は、「能力主義」を高校教育の原理とし、経済と科学技術に関する分野で指導的な役割を果たし、経済発展をリードする人的能力を「ハイタレント」とし、人口の3～6%のエリート養成とともに、後期中等教育の「多様化」（「進路、特性、能力に応じる教育」）を進めることが、「効果的能率的な教育」であるとしました。

文部省も高校多様化政策を進め、66年の中教審答申「後期中等教育の拡充整備について」は、「普通教育を主とする学科および専門教育を主とする学科を通じ、学科等のあり方について教育内容・方法の両面から再検討を加え、生徒の適性・能力・進路に対応するとともに、職種の専門的分化と新しい分野の人材需要とに即応するように改善し、教育内容の多様化を図る」と述べていました。

若者が、学校教育において一定の職業教育を受けることを前提に、企業側は、ジョブに応じて採用し、職務に応じて処遇するという「学校と労働市場との接続」が模索されました。しかし、この構想は実現することはなく、高度経済成長期の空前の労働力不足を背景に、企業の労務管理は、「メンバーシップ型」による新規学卒一括採用と企業内教育がセットになった「職能給」による処遇（「日本的雇用

慣行」)が支配的なものとなっていきました(濱口桂一郎『日本の雇用と労働法』日経文庫、2011年、同『若者と労働』中公新書クラレ、2013年)。

### ③高度経済成長期の進路指導

日本経済が高度経済成長に移行していく中で、中教審は1957年、「科学技術教育の振興方策」を答申し、高校の教育内容及び教育方法の改善について、「高等学校の各課程の特色をいっそう生かすようにするとともに、普通課程においては、進路に応ずる教育を充実するため、コース制を強化すること」「高等学校及び中学校においては、進路指導をいっそう強化すること」を求めました。文部省・中教審の文書の中で初めて「職業指導」に代わって「進路指導」という用語が使われました。

1960年に告示され、63年度の1年次から学年進んで実施された「高等学校学習指導要領」では、「特別教育活動」の「ホームルーム」の目標の1つとして「自主的に進路を選択決定する能力を養う」ことがあげられ、内容として「人間として望ましい生き方に関する問題」「進路の選択決定やその後の適応に関する問題」が規定され、進路指導が教育課程に位置づけられるようになりました。

横田弘之(東京都教育委員会指導主事)は、「職業指導」から「進路指導」に変わったいきさつについて、「もともと学校が行なう職業指導は、すべての生徒を対象に行なうもの」で、職業安定所の職業指導のように「就職希望者や就職者のみを対象とするものとおのずから性格を異にしている」が、「これまでのあり方からすると、就職希望者のみの指導と狭く解されたり、はなはだしい場合は就職あっせんの名の別名のように考えられた傾きがあった。このような事情から、これまでの誤解を一掃し、本来行なうべき職業指導を正しく認識させるためにも、進路指導ということばを用いた方がよいとする気運が近来各方面にいっそう高まった」からだ、と説明しています(横田弘之編『学級活動における進路指導の進め方』国元書房、1959年)。しかし、「進路指導」に代えられた背景には、「職業指導」という名称に対する誤った解釈にあるというよりは、マンパワー政策にもとづく新学習指導要領の改訂があり、その精神、つまり中学校では「進路・特性に応ずる教育」、高校では「能力・適性・進路に応ずる教育」に即して新しく作られた用語でした(小川利夫『青年期教育の思想と構造』勁草書房、1978年)。

学習指導要領の改訂前後になると、日本職業指導協会の機関誌『職業指導』や全国研究協議大会でも、ホームルームを中心とする進路指導に関する論考や実践発表が多くなってきます。

たとえば、伊藤政貞(都立第五商業)は、「進路指導も、ガイダンスの一環である以上は、それが生徒に展開され十分なる指導がおこなわれるには、ホームルームが中心の場でなければならない。校内の進路指導に関する他の組織は、ホームルームにおける指導活動が十分におこない得るように企画

(p.38)

し、資料を提供し、その他の援助をしなければならない」とし、五商では、進路指導に関しては職業指導部が中心となって企画し、各ホームルームに資料が提供され、各学年毎月1時間、ロングタイムのホームルームを進路指導のために使用し、ショートの間も3年になると求人情報の連絡に利用されていること、ホームルームで取り扱う内容は、1年「産業および職業についての知識・情報」、2年「志向能力育成に必要な情報、就職・進学に関する機会や方法についての情報」、3年「就職・進学に関する機会や方法についての情報、職業生活・学校生活への適応性伸張に必要な情報」としていることを紹介しています(伊藤政貞「ホームルームを中心とする進路指導の運営」『職業指導』1959年5月号)。そして、その年の第9回全国研究協議大会(1959年5月、会場・一橋講堂)では、都立竹台と山梨県立甲府工業から「ホームルームを中心とする進路指導の運営に付いて夫々学校の実情について報告がなされ」、活発な意見交換が行われたことが知られます(『職業指導』1959年7月号)。

1964年には、第14回全国研究協議大会(64年8月、会場・日本大学)を前に、「高等学校進路指導上の問題点と打開策」について誌上意見発表が行われ、水戸明(都立江戸川、太田博夫(埼玉県田ヶ谷中)、横田弘之(東京都教育委員会指導主事)、仙崎武(都立王子工業・定)がホームルームにおける進路指導のあり方についてそれぞれ意見を発表しています(『職業指導』1964年7月号、同8月号)。

全国研究協議大会の高等学校進路指導部会では、工業高校での進学者増加の問題、農業高校生徒の進路不安の問題、定時制生徒に対する就職差別の問題なども研究協議の中では取り上げられてはいますが、議論の中心はホームルームにおける進路指導のあり方に関してでした(『職業指導』1964年9・10月号など)。

### ④1960年代前半の都高進の活動

### (1) 東京都高等学校進路指導協議会への名称変更と文部省への陳情

1956(昭和 31)年に設立された東京都公立高等学校職業指導協議会の創設期の活動は、資料の散逸もあり、ほとんど明らかにすることはできません。

会長の石田壮吉は、都立第五商業から 58 年に都立第三商業の校長に異動してからも 9 年間にわたり会長を続けました。その間、60 年には、「職業指導」から「進路指導」への用語の変更にもなって、協議会の名称を「東京都高等学校進路指導協議会」(都高進)に改めました。また、2 月 12 日には、都高進は、日本職業指導協会・日本職業指導学会と三者共同で、学習指導要領において高等学校進路指導の教育課程での位置づけが明確でないことから、60 年の学習指導要領の改訂にあたって位置づけを明確にするように、文部大臣および中教審分科会長に「要望書」を提出しています。三者共同による「要望書」は次のようなものでした。

「高等学校教育課程の改訂されるに当たり、高等学校生徒に実施するための進路指導の位置づけを明確にするとともに、これに要する時間の特設ならびに指導内容の基準を明示するよう措置されることをここに要望いたします」(「高校進路指導に関する陳情」『就職指導』1960 年 3 月号)

58 年の中学校学習指導要領の改訂では、特別教育活動の学級活動において、「進路指導については、毎学年計画的に実施し、卒業までの実施時間は 40 単位時間を下ってはならない」とされ、指導内容についても「(1) 自己の個性や家庭環境などについての理解、(2) 職業・上級学校などについての理解、(3) 就職(家事・家業従事者を含む)や進路についての知識、(4) 将来の生活における適応についての理解」が例示されていました。しかし、告示された改訂高等学校学習指導要領では、「先に見たように、特別教育活動のホームルームの目標の 1 つとして「自主的に進路を選択決定する能力を養う」ことがあげられ、進路指導が教育課程に位置づけられましたが、中学校のような時間の明示や指導内容の例示はありませんでした。

進路指導が教育課程に位置づけられようになる中で、職業指導主事の役割は重要性を増し、その負担も多くなっていきました。職業指導主事は制度化されていたものの、予算の裏付けはなく、専任設置が困難であったことから、都高進や都中進(東京都中学校進路指導研究会)は、機会あるごとに、職業指導主事の持時間軽減を要望していました。そうした中で東京都教育委員会は 61 年 9 月 6 日、「進路指導主任の持時間軽減の措置について」を通達し、1 校 1 人週当たり 8 時間以内の軽減を認める措置をとりました。指導主事の横田弘之は、この措置によって「東京都の進路指導は、いっそうその高まりを見せ、新しい学習指導要領の趣旨に沿うて、各現場の努力も著しくなるものと思われる」と期待を寄せています(横田弘之「東京都立北野高等学校における進路指導の実例」『職業指導』1962 年 3 月号)。持時間軽減の実態については、池袋職安管内の職業指導協議会が 65 年に実施した都立 9 校・私立 13 校の実態調査があり、それによれば、都教委が「高校進路指導担当者に 6 時間の授業軽減の予算措置を行っており、公立校ではほぼ全面的にこれを活用しているし、この傾向は私立校にも広まりつつある」とし、「6 時間減では不十分と考える所では、学内調整でさらに軽減を進めている点は注目される」と指摘しています(福田稔「高校における進路指導形態の実態調査から」『職業指導』1966 年 3 月号)。(p.39)

月号)。(なお、職業指導主事は、1971 年の文部省令により「進路指導主事」に名称が改正されています。)

### (2) 都高進の「ホームルームにおける進路指導」の研究

学習指導要領でホームルームにおける進路指導が明確化されると、都高進では、「高等学校ホームルームにおける進路指導計画」を『職業指導』1963 年 9 月号に発表し、「現場の役に立つ標準的な指導計画を立案して都内各高等学校関係者の参考資料に供する」とともに、日本職業指導協会主催の第 13 回全国研究協議大会(63 年 8 月、会場・日本大学)でも報告をしています。この進路指導計画の立案にあたっては、会長の石田壮吉(都立第三商業)・水戸明(都立江戸川)・井内宏(都立王子工業)・仙崎武(都立王子工業・定)・伊藤政貞(都立第三商業)のほか、水谷統夫(文部省教科調査官)・横田弘之(東京都教育庁指導主事)・渡辺祐之(同)・西垣実(日本職業指導協会事務局長)・小松信重(同主事)が協力し、「できるだけ各学校において、実施可能なようにも共通に必要な内容を取りあげ、それに見合う無理のない時間を配当」という趣旨のもとに、全日制普通科、全日制工業科、全日制商業科、定時制の 4 プランが作成されました。第 13 回全国大会の高等学校進路指導部会では、大阪府教育委員会が作成した指導計画とともに都高進の指導計画が伊藤政貞によって発表され、指導計画作成の趣旨を「進路指導は専門的が必要なため、HRにおける担任の困難性に対して適切な指導助言に備

え、健全な運営が出来るようにしたもので、これが一応都の高等学校における標準的な指導計画案であります」と述べ、進路指導の実施状況については、渡辺祐之が「東京都では大体指導計画は出来ているが、取り上げ方、認識の段階等において軽重の差が大きく、また教師の熱意も充分とはいえない。都立江戸川高校等は計画的に実施されているモデル校である」という趣旨の発言しています（『職業指導』1963年11月号）。

文部省や日本職業指導協会が主導する職業指導・進路指導は、アメリカの職業指導理論の強い影響下にありました。職業適性検査や知能検査などにより生徒たちが自己理解を深め、職場体験などの啓発的経験により職業理解を深めること、教員がカウンセリング（進路相談）などの技法を使って生徒が進路を選択決定できるように導くこと、このようなさまざまな取り組みを通じて、生徒たちが自らに適した職業を見だし、進路を選択していくことを期待する考え方に立っていました。都高進の進路指導計画案も、こうした文部省や協会の理論的な影響のもとに作成されたといえますが、都高進として進路指導研究を進めた最初のものでした。

都高進の活動に参加をした都立王子工業定時制教員の仙崎武は、授業中に「居眠りをしていた生徒を叱ったところ、「なぜ俺たちが眠いのか、昼間どんな生活をしているのかわかっていないのか！」と言いつ返された」のをきっかけに、生徒たちの職場実態を知るために他の教員とともに3年間にわたり職場訪問を行い、雇用主との関係も深まる中で1961年にETA（雇用主と教師の会）を結成し、生徒が働く100社以上の事業所と学校が連携して、定期的に職場訪問、体験発表、懇親会、連絡通信表の発行、離転職相談などを行う活動を進め（「シリーズ」・改革者たち⑩仙崎武『キャリアガイダンス』第392号、2012年）、このETAの取り組みは、都内44校のほか全国に広がりました（仙崎武「勤労青少年の生活と意識—高校定時制生徒の職業生活を中心として—」『フィロソフィア』第55号、1969年）。

その後も、都高進のメンバーは、ホームルームにおける進路指導のあり方について、協会の機関誌『職業指導』で議論をしたり（水戸明・田部井孝則・太田博夫・原村文「高校ホームルームにおける進路指導の年間計画の立て方と生かし方」『職業指導』1965年3月号）、太田が「進路学習の効果的な進め方について」（『職業指導』1965年7月号）を掲載し、その年の第15回研究協議全国大会（1965年8月）で高校での進路学習について意見発表を行うなどの活動をしています。

また、1966年に全国高等学校長協会と日本職業指導協会がホームルームで活用できるテキストとして共同編纂した『高校生の進路』（実業之日本社、1966年）は、主に都高進のメンバーが協力して刊行されたものでした。このテキストは、学習指導要領に準拠して教育内容に体系をもたせ、「生徒の進路学習への意欲を高める」ことをねらいに、「魅力のある進路学習」が行えるように編集されたものですが、普通科高校用、農業高校用、工業高校用、商業高校用の4種が刊行され、普通科用は水戸明（都立江戸川）と原村文（都立富士）、農業科用は福迫稔一（埼玉県立杉戸農業）、工業科用は太田博夫（都立王子工業）、商業科は田部井孝則（都立第一商業）が協力しています（座談会「高校における効果的な進路学習について」『職業指導』1966年2月号）。

### （3）就職選考の早期化問題

ところで、高度経済成長のもとで若年労働者の需要が増大し、そのため企業の新規高卒者に対する求人活動が活発化するとともに、採用選考の早期化と各企業による応募用紙の不統一の問題が生じるようになりました。

(p.40)

採用選考開始期日については、文部・労働両事務次官の連名で、1960年度から推薦開始は8月1日以降、選考開始は8月12日以降と、61年度からは推薦開始10月27日以降、選考開始は11月1日以降と通知されていましたが、65年になると多くの企業が5・6月に採用選考を実施するようになり、高校教育に大きな影響を及ぼす事態となっていました。66年3月には文部省初等中等教育局長・労働省職業安定局長の連名で、はなはだしく早期（たとえば7月31日以前）の選考を実施することは自粛するようとの通知が出されています。

都高進会長の小田光治（都立第一商業）は、選考開始期日が守られていない要因について、「産業界にも、わが国の経済成長に伴ない若年労働力の一般的不足から、早い時期に良い生徒を求めたい考えがあり、学校側にも公私立の別、学校の歴史のちがひ、さらに学校が地方または都会のいずれに所在するかなど、いろいろの条件差があり、早く生徒の就職決定を見たいという希望が一部にあることをあげたうえで、文部・労働両省の「8月1日以降選考開始の最低限度の、この通知を業界や学校の一部に、平然と無視するものがあると聞いて、私も唾然としている」とし、「学校教育の正常化のために」



非この最低限を守ることを要望しています（小田光治「学校から産業界に望むこと」『職業指導』1966年9月号）。

採用選考開始期日の問題については、池袋職安管内の職業指導協議会が65年10月に都立9校・私立13校に実施したアンケート結果があり、推薦開始で一番早いのが5月25日の1校、6月中が7校、7月19日以前が7校、7月20日以降が7校となっており、私立は6月、都立は7月が多くなっています。この結果について福田稔（東京都職業指導協議会連合会代表理事）は、「早期選考防止運動とか、協定期日の厳守などの掛け声にもかかわらず、毎年のように採用試験の時期は大幅に乱れていたのは周知の通りである。アンケートでは無記名解答ということで、とかく把握し難かったこの真相をほぼ知り得るようになった」と述べたあと、進路指導機関の位置づけ、担当教員の配置、時間軽減、進路関係の設備などの「諸条件と推薦開始日の間に一つの関連が発見される」とし、「より充実した指導形態をもっている学校ほど、より遅く（協定日をより忠実に守って）生徒を派遣している」という事実があることを指摘し、「充実した指導形態のもとで、十分な指導が行なわれた生徒であるならば、協定日通りの派遣であっても、なんの不安もなく成功をおさめうるという自信を、いくつかの学校では持っている」と述べています（前掲、福田稔「高校における進路指導形態の実態調査から」）。

早期選考の問題については都高進でも何らかの取り組みをしたと思われ、1969年にアンケート調査を実施していることが知られますが、その結果がどのようなものであったかは、「紀要」が散逸しているため、知ることができません（阪井正行「選考開始期日に関するアンケート結果について」都高進『紀要』第5集、1970年）。この問題は、70年に入り、公共職業安定所の確認印のある高卒用求人票のみ受け付けることになったこと、好景気で求人条件が都市でも地方でも良かったこと、近畿地方では69年に近畿高等学校進路指導連絡協議会が設立されて結束が図られたこともあり、45年度の8月1日以降とする採用選考開始期日は全国的に守られることになりました（森均「近畿高等学校統一応募用紙の制定過程に関する実証的研究—大阪府高等学校進路指導研究会の立場から—」『撰南大学教育学研究』第11号、2015年）。

#### （4）統一応募用紙の制定

就職応募用紙の不統一の問題については、宗内昭春が次のように回想しています。

「各企業から送られてくる会社案内や求人要項は形も大きさもまちまちで、学校で整理するのに困難を極め、また推薦書や応募書類も各社各様のものを要求され、事務が繁雑を極めて困ることから、それぞれ統一の規格のものを考え、各企業の協力を求めようということになった。

しかし、この種の問題については、一職安単位ではその解決が困難であり、幸いにも池袋職安、新宿職安の各高校職業指導協議会でも、同様の問題をかかえていたので、親密な連携をとりながら共同研究をすすめ、昭和38年に東京都職業協議会連合として、東京都統一内申書の様式を作成するに至ったが、公的組織としてはあくまでも都高進ということで、一体化することになったのである」（宗内昭春「都高進と共に歩んだ30年」都高進『紀要』第22集、1987年）

ただ、東京都の統一用紙の作成は、宗内の回想する1963（昭和38）年ではなく、65（昭和40）年であったと考えられ、太田博夫（都立王子工業）は、次のように書いています。

「東京都では、各地区の公共職業安定所における高校の就職担当教師の連絡会で、各校の悩みとして取りあげられ、昭和40年度の東京都の応募書類として統一用紙が作成され、広く利用されるようになった。これによって、①成績証明書②卒業見込証明書③人物調書④推薦書⑤身体検査書を一枚のコピー用紙に書き込むことですむようになり、就職関係事務の簡素化、合理化が大きく前進した」（太田博夫「就職者用統一用紙ができるまで」『進路ジャーナル』1972年8・9月号）。

都高進が、統一応募用紙の作成にあたって、各職安管内協議会と連携したのは、都高進は都立高校

(p.41)

のみの組織であり、公私立の就職指導担当者が集まる職安管内協議会を無視できないことから、東京都職業指導協議会連合会として統一応募用紙を作成し、各企業に要請したものと考えられます。ただ統一応募用紙作成の問題意識としては、就職指導に関わる事務の適正化と簡素化が主であり、同和問題や在日朝鮮・韓国人問題、一人親世帯、定時制などによる就職差別の問題については、近畿地区のように強く意識されていなかったと思われます。

このことはのちに、全国高等学校統一用紙が制定されたときの中央と近畿地区との温度差となって現れています。1970年代に統一応募用紙が制定されるまで、多くの企業では、就職希望者に対して、信条・尊敬する人物・宗教・家族構成・資産などを「社用紙」に書かせることが行われ、就職差別が各地

で発生していました。こうした状況に対して大阪では 70 年に、大阪府高等学校進路指導研究会が社用紙への記入をしない「社用紙の取扱いについて」申し合わせるとともに、統一応募用紙の作成を検討、71 年 2 月には近畿高等学校進路指導連絡協議会が近畿統一用紙を制定します。このような動きを受けて文部省も統一応募用紙の作成に動き、委託を受けた全国高等学校長協会では統一用紙を作成するに際し、高校現場からは都高進と私立高校から委員を委嘱し、文部省・労働省の担当官も加わり、70 年 9 月から会議をもち、数回の審議を経て統一用紙が完成します（前掲、太田博夫「就職者用統一用紙ができるまで」）。71 年 4 月に文部省は全国高等学校長協会指定用紙による統一様式が定められたことを通知し、また、73 年 3 月には労働省が、同年 5 月には文部省が全国高等学校統一用紙の使用を通知しました。しかし、統一応募用紙の作成の趣旨について、文部省は「就職事務の適正化と簡素化を図る見地から」定めた（文部省初等中等教育局職業教育課長「高等学校卒業者の就職応募書類の様式の統一について（通知）」1971 年 4 月 30 日）とし、2 年後の 48 年の通知にいたって「高等学校における就職あっせん事務の適正化と簡素化を図るとともに、採用のための選考に際して不合理な差別の排除を意図している」と述べている（文部省初等中等教育局職業教育課長「高等学校卒業者の就職応募書類の様式の統一について（通知）」1973 年 5 月 7 日）のに対し、近畿 2 府 4 県の依頼文には「事務の適正化と簡素化」という文言はなく、企業独自の応募書類には「部落差別を温存助長するおそれのある項目が数多く見受けられる」と前置きし、「一切の差別的採用選考を排除するため」（近畿 2 府 4 県「新規高等学校卒業者の応募書類について（依頼）」1971 年 7 月 22 日）と、あくまで就職差別の排除を意図して作成されており、両者の温度差が知られます（前掲、森均「近畿高等学校統一応募用紙の制定過程に関する実証的研究」）。

このことは近畿地区だけでなく広島県や埼玉県でも独自の統一応募用紙を作成することにつながり、埼玉県高等学校進路指導研究会では、県内の「受験報告書」を集計したところ、社用紙の使用や身元調査、本籍地や家族構成などを面接時に聞くなどの違反企業が 1430 件と「依然として多くの企業で差別的事象を生じている」ことが判明し、1973 年 2 月に「進路保障」の観点から近畿高等学校統一用紙を若干の手直しをした独自の統一用紙を作成しています。副会長の辻清（埼玉県立浦和商業）は関高進でも「74 年度の活動内容として統一応募書式を取りあげているが、本県のとりくみとはかなりの距離がある」と述べています（辻清「埼玉県で独自に作成した就職者用統一用紙の意味とそのねらい」『進路ジャーナル』1974 年 10 月号）。

#### （5）都高進『紀要』の発行

都高進は、設立から 10 年が経った 1966 年から『紀要』を発行するようになります。その第 1 集は、水戸明（都立江戸川）が第 6 学区（墨田区、江東区、葛飾区、江戸川区）を中心に、いわば個人的な努力で作成したものでした（前掲、宗内昭春『追懐』）。会長の小田光治（都立第一商業）は「紀要創刊にあたって」の中で、都高進の前身である東京都公立高等学校職業指導協議会の発足「当時、職業指導の新しい指導のあり方が提唱され、高等学校の一部の先生方の研究団体にとどまっていたが、以後、着実に会員数も増え、さらに、その教育理念は現在の教育課程の中に位置づけされるに至った」と述べたうえで、「職業指導の理念が新しく進路指導と改称され、従来からの就職・進学対策的、配置・配当的指導の段階から、生徒一人ひとりの個性や家庭環境に応じて、自立的・自主的に自己の進路を選定させ、将来の生活によりよく適応し、職業人・社会人として、個々のもてる能力をじゅうぶん発揮でき得るよう、学校・教師が組織的に計画的に指導・援助する、といった新しい進路指導の理念を生み出すまでに発展したことは、この研究・実践に長年携ってきたものの大いなる喜びとするところであろう」と述べています（宗内昭春「都高進紀要第 21 集によせて—都高進 30 年、紀要発行 20 年の歩み—」都高進『紀要』第 21 集、1986 年所引）。

#### ⑤ 都高進の組織改革とその後の活動

都高進が就職者用統一応募用紙の作成の問題で動き始めたころ、渋谷職安管内の高校職業指導研究会の中心となっていた宗内昭春（都立松原）は、都高進事務局長の田部井孝則（都立第一商業）から都高進への参加要請がありました。そのときのことを宗内は、次のように回想しています。

(p.42)

「私としては、本来仕事手一杯であり他をかえりみる余裕はなかったが、特に事務局長であった泰一商業の田部井先生が、熱心に説得されると同時に就職者用応募書類の統一等、全都的なかわりを持つことの必要性も感じ、常任理事として名をつらねることを承諾したのであった」（前掲、宗内

昭春『追懐』)

都高進に参加をした宗内を感じたのは、都高進が「組織とは名ばかりの、一部の熱心な先生方の集まりとしか思えない状況であった」ことでした。その不振の原因と問題点は、次のようなものでした。1つは、50年代から渋谷地区、新宿地区、池袋地区と各職安管内で職業指導協議会が設立され、また有志による団体もいくつか組織化され、それぞれが意欲的に独自の活動を展開していたが、都高進は、これらの組織と連携ないし統一を図ることができていなかったこと。

もう1つは、都内に257校あった私立高校では、63年に発足した東京私学教育研究所が独自の研究活動を展開していたが、公立系の研究団体との交流は行われておらず、都高進も私学教育研究所との連携が図られていなかったこと。

そこで宗内は、都高進を公私立を含めた研究団体とするとともに、各職安管内の協議会とも連携した組織に改組することを常任理事会に提案し、協議を重ねた結果、都高進を改組する結論に達したものでした。

1968(昭和43)年になると、組織改革の具体化が図られていきました。4月6日に総会準備委員会が富士見丘高校で開かれ、都高進・東京都職業協議会連合・進路指導技術研究会・私立学校進路指導関係団体などの代表が集まり、打ち合わせを行い、「都下一本化推進に関する問題点の整理」などか行われ、4月13日の富士銀行での総会準備委員会では、都高進の基本的性格、機構面運用面での要綱が決定され、5月6日の富士見丘高校での総会準備委員会では、新規約の原案作成、役員候補の選考、その他総会の準備が行われました。そして5月8日、都高進総会が富士銀行講堂で開かれ、新会則が決定され、清田栄一会長(都立第三商業)以下の新役員が選出されました(「43年度事業概況」都高進『紀要』第4集、1969年、前掲、宗内昭春『追懐』所引)。そして、事務局長1人では負担が過重であることから、「常任理事の中から8名を選出して代表理事制をとり、各種業務を分担することによって、積極的な運営をはかる」ことにし、次の8名が代表理事となりました。

進路学習部－太田博夫(都立王子工業)、進学指導部－国枝実(都立北多摩)、就職指導部－阪井正行(私立東京立正)、事業部－宗内昭春(都立松原)、渉外部－福田稔(都立立川)、庶務部－勝元芳夫(私立品川)、会計部－白田守夫(都立本所)、広報部－斎藤満喜(私立富士見丘)

月1回の代表理事会で意見調整を行い、会の統一性を維持しつつ、8部門はそれぞれ、主体性と責任を持って多面的な活動を進めていきました。事業部では、都高進「紀要」の発行とともに、新しく年2回、6月と12月に「都高進ニュース」を発行し、再出発を期した都高進の目的に沿うように、各部会の研究協議会や団体等の活動状況の報告、各種進路情報の告知等が掲載されました。

しかし、8名の代表理事はそれぞれ異なる各高校に所属しており、月1回の代表理事会にも全員がそろって出席することが次第に困難になってきたことから、「やはり八頭だての馬車には、それなりに優秀な御者が必要だ」ということになり、翌69年度からは、太田博夫が事務局長となり、進路学習部会・進学指導部会・就職指導部会の部会制をとって活動を展開することになりました(前掲、宗内昭春『追懐』)。そして70年度からは宗内昭春が事務局長に就任しました。

この時期の都高進は、毎年、研究大会と各部会の研究発表会が開かれており、研究活動が活発に行われていたことが知られます。

たとえば、71年度は、12月に、進学指導部会の研究発表会が「入試制度の改革」をテーマに、就職指導部会の研究発表会が「経済の新情勢と就職問題」をテーマに開かれ、翌72年3月には研究大会が都立教育教育研究所で開かれ、進路学習部会が「進路カードのねらいと活用」、進学指導部会が「進学適性の分析とその指導」、就職指導部会が「経済界の変動と今年の就職」を発表しています。また、72年度は、研究発表会は就職指導部会が7月に「職業選択と進路相談」をテーマに、進路学習部会が10月に「職業的関心の高め方」「生徒理解における心理検査の活用」をテーマに、進学指導部会が12月に「大学入試に伴う共通テストについての経過と問題点」をテーマに開かれ、翌73年3月には研究大会が都立教育研究所で開かれ、進路学習部会が「女子高生の進路意識」、進学指導部会が「昨今の進学指導の実態」、就職指導部会が「商業高校の就職指導」について発表をしています(宗内昭春「都高進と共に歩んだ30年」都高進『紀要』第22集、1987年)。

## ⑥ 関東ブロック進路指導研究会と都高進

文部省が1947年から日本職業指導協会と共同で開催していた職業指導幹部教員養成講座は60年で終わり、61年からは文部省が全国4大学(山形大学、東京教育大学、奈良学芸大学、広島大学)で進

路指導講座を開催するようになりました(藤本喜八「進路指導の歩み―戦後編―」日本進路指導学会『進路指導年報』第7号、1991年) (p.43)

路指導年報』第7号、1991年)。この進路指導講座の第3回修了者である南雲行夫(都立第五商業)らが中心となり、関東地区の講座受講者を会員とし、現場の経験者による実践的・具体的な研究活動の場として、第5回講座の最終日、1965年7月30日に東京教育大学を会場に設立されたのが「関東ブロック進路指導研究会」(関ブロ)でした。会長は中山保(東京・足立区立江北中)、副会長は田部井孝則(都立第一商業)ら4名、事務局長は南雲行夫がなり(中山保「中・高一本化の関東ブロック進路指導研究会発足にあたって」『進路指導資料』第53号、1965年9月)、「中学高校一本の研究団体で、中高進路指導の一貫性と協力をとを協調し推進している」ところに特色がありました(南雲行夫「関ブロの活動状況」『進路ジャーナル』1969年6月号)。関ブロでは、65年11月に早くも第1回関東甲信越静進路指導研究協議大会を開催していますが、都高進のメンバーである太田博夫(都立王子工業)が「中高を一貫する進路指導のあり方」と題して問題提起をしています(「関東ブロック進路指導研究会主催関東甲信越静進路指導研究協議大会」『進路指導資料』第57号、1965年12月)。その後も、たとえば、宗内昭春の回想によれば、68年度の都高進では、代表理事会で「関東ブロック進路指導研究会総会への協力方法について検討」し、11月の研究協議大会には「代表理事5名、常任理事、会員多数参加、協力」とあるように、密接な関係を持っていました(前掲、宗内昭春「都高進紀要第21集によせて―都高進30年、紀要発行20年の歩み―」)。70年11月には規模拡大を果たし、全日本進路指導研究協議大会が東京で開催されるまでになりましたが(三村隆男「沿革」埼玉県高等学校進路指導研究会ホームページ)、73年7月に関東地区高等学校進路指導連絡協議会が、75年2月に全国高等学校進路指導連絡協議会が結成されるとともに、活動は下火になっていったと思われます。

## ⑦ 関東地区高等学校進路指導協議会・全国高等学校進路指導協議会の設立と都高進

### (1) 関東地区高等学校進路指導協議会の設立

1972(昭和47)年度にはいると、都高進が中心となり、関東地区の各都県単位の高等学校進路指導研究団体の連合組織を設立するための準備が本格的に進められました。そして翌73年7月14日、関東地区高等学校進路指導連絡協議会(のち関東地区高等学校進路指導協議会と改称、関高進)の発会式並びに設立総会が都立戸山高校で開催され、会長には都高進会長の鈴木貞三(都立戸山)が選出されました。神奈川県が未加盟で、都高進からの3名の常任理事は選出に間に合わないままの発足となりましたが、すでにブロックが組織化されていた近畿(69年9月設立)、九州(73年4月設立)に続いての組織化で、高校進路指導の全国組織がつけられるのは時間の問題とみられていました(「関東地区高等学校進路指導連絡協議会が発足」『就職指導』1973年9月号)。関高進の事務局長に就任した宗内昭春は、「実は関東の組織をつくることは、文部省の要請もあって全国組織をつくることに通じていた。全国組織をつくるためには関東が受け皿にならざるを得ないからである」と述べています(前掲、宗内昭春「都高進と共に歩んだ30年」)。

### (2) 全国高等学校進路指導協議会の設立

この関高進設立前後から宗内昭春は、全国組織結成のために全力を傾注し、都高進の常任理事がその協力をしていきました。

全国組織の必要性は文部省からの要請もあったといわれ、宗内によれば、文部省主催の進路指導中央講座の受講者の集まりの席上、荒井昭雄教科調査官から、「進路指導の全国組織の必要が訴えられ、良い意味での圧力団体といえますか、予算をとるにいたしましても、高校現場の声を聞くにも全国組織があった方が文部省としてもやりやすいというような話があった」といわれ(山口政志・宗内昭春「記念対談 全高進昨日・今日・明日」全国高等学校進路指導協議会『全高進設立10周年記念誌』1985年)、荒井は、「私が調査官になった当初から、組織のなさということが進路指導を強くしない1つじゃないかと考えて中学、高校の進路指導の全国組織を一本化した連絡協議会をつくっていく必要があると考えていたわけです」と語っています(座談会「全進協に期待するもの」『進路ジャーナル』1976年6月号)。

74年8月に福井県で開催された第23回進路指導研究協議全国大会において全国組織結成の提言が行われ、設立準備委員会発足の確認を得ると、その後3回にわたって準備委員会が開かれ、75年2月10日、全国高等学校進路指導連絡協議会(のち78年に全国高等学校進路指導協議会と改称、全進協、のち全高進)の発会式並びに設立総会が都立戸山高校で開催され、会長には都高進会長の鈴木貞三(都

立戸山)が選出されました。「設立趣意書」には、「高等学校における進路指導については、まだ未整備の、未解決の問題が山積して」とし、「根本的には「各学校における進路指導に対する共通理解や組織体制の確立」、「進路指導主事の負担軽減」及び「人権尊重にもとづく進路保障」等の問題があり、また、「企業等の採用選考開始の時期や統一応募書類の検討」、「大学入学者選抜制度の改善」の問題等々、これらのいずれ1つをとってみても、到底各県単独では解決をはかり得ない問題がよこたわっており」、「これらの解決のためには、全国における高等学校が打って一丸となり、全国高等学校の進路指導組織の結成を計ることが、何よりも肝要である」と述べられていました。(p.44)

導組織の結成を計ることが、何よりも肝要である」と述べられていました。

### (3) 全高進・関高進の活動と都高進

全進協・関高進が設立されると、都高進は、関高進・全進協(全高進)の活動及び運営の中心的役割を果たしていくこととなります。そして、都高進の事務局長である宗内昭春が関高進・全進協(全高進)の事務局長も兼ねていたため、この時期以降、都高進の事務局会議・常任理事会では、都高進関係の活動だけでなく、関高進や全進協(全高進)の常任理事会、研究協議大会や進路ノートセミナー(のち進路学習セミナー)開催の準備などが行われ、「進路ノート」その他出版物の刊行にあたっては都高進のメンバーが中心となり協力をしていきました。

大学進学関係では、76年12月に文部省の大学入試改善会議が共通学力検査の実施に関する内容を含む「大学入学者選抜方法の改善について」を発表し、79年から共通第1次学力試験が実施されました。この共通1次試験に関しては、全国の高校を対象にアンケート調査を実施し、77年7月の全高進研究協議大会での議論をふまえ、全国高等学校長協会にも協力を要請し、8月に「大学入試改善に関する全国高等学校進路指導連絡協議会の統一見解と要望」をまとめ発表しています。また、85年6月に臨時教育審議会が新しい共通テストの構想を提言し、90年1月から大学入試センター試験が実施されましたが、この「新テスト」の実施にあたっては86年8月に「新テスト」施行に関する要望書を提出しています。

就職問題では、就職選考開始期日について、文部・労働両省の事務次官通達による11月1日をめぐり、数次にわたり試行錯誤を繰り返しながら10月1日が定着してきていることをふまえ、毎年のように就職選考開始期日を10月1日とする「要望書」を文部省・労働省に提出しています。また、80年2月からは労働省と全高進との「新規高卒者就職問題連絡会議」が開催されるようになり(82年から文部省も参加)、各ブロック・各都道府県の理事・常任理事が参加し、その年度の高卒者の就職問題についての総括と意見交換が行われ、高校現場の声を行政に直接伝える機会となっています。都高進も代表が出席し、都内の高校へのアンケート調査や職安代表者会議などでの議論をもとに、その年度の就職内定状況や就職指導の問題点、要望事項などを報告しています。(前掲、全国高等学校進路指導協議会『全高進設立10周年記念誌』)。たとえば80年2月の就職問題連絡会議に向けて都高進では、就職に関する諸問題についてのアンケート調査を実施していますが、都内172校のアンケート結果によれば、就職内定状況は昨年よりも「よい」ないし「同じ」が多く、10月1日以降とする選考開始期日は「守られた」が87.8%、選考開始期日は「10月1日以降が望ましい」が84.9%、統一応募用紙は「十分である」が82%、求人票は「十分である」が73.3%となっています。この調査結果を79年12月の就職問題研究協議会で報告し、協議をしたうえで、会議に臨んでいることが知られます(「全高進コーナー」『進路ジャーナル』1980年2月号)。

進路学習関係については、都高進では進路学習部会の水戸明・太田博夫らを中心に60年代から教材開発や実践発表が行われていました。さらに70年代にはいると多摩高進から都高進に参加をした鈴木功(私立日体桜華女子)や、都立の三竹里美(都立城南)・鈴木茂夫(都立大泉北)・森茂(都立南)らが加わり、LHR(ロングホームルーム)などを活用した進路学習の研究が進められました。都教委では、1974年度、教育現代化事業の中に進路指導を加え、委員会を発足させましたが、委員長は都高進会長の有馬敏行(都立戸山)で、委員もすべて都高進のメンバーであり、都高進としても事業に全面的に協力したものでした。74年・75年度は、研究主題「生徒ひとりひとりの特性を生かすための進路の指導」の研究に取り組み、進路指導資料をまとめ、各都立高校に配布されました。その研究の一部は、国枝実「進路指導の内容の充実」(都高進『紀要』第11集、1976年、のち「進路情報の整備・充実を図ろう」『進路ジャーナル』1976年10月号に加筆して掲載)として発表されました。

こうした蓄積のうえに、ホームルームにおける進路指導の充実を目的に、森茂・三竹里美・市川謙作(都立荒川工業)が編集委員となり、荒井昭雄(文部省教科調査官)監修の教師用指導書、関高進

編『進路指導の展開』（実務教育出版）が出版され、この教師用指導書が好評であったことから、生徒用の「進路ノート」が企画され、森・三竹・市川が原案を作成、鈴木功・増島輝次（都立日野）・玉地宗雄（私立潤徳女子）・松本輝夫（都立多摩工業）・有田禮二（都立府中工業）・黒田勝治（私立玉川聖学院）・鈴木茂夫らが加わり、関高進編『高校生の進路ノート』（実務教育出版）が刊行されました。次いで、全進協が設立されると、全国からの意見を取り入れて改善し、1977年3月、全進協編『高校生の進路ノート』（実務教育出版）と水戸谷貞夫（文部省教科調査官）監修・全進協編『進路指導の計画と展開』（実務教育出版）が刊行されました（池澤徹也「都高進の出版活動」『都高進 60周年誌』）。また、「進路ノート」の活用法や活用の実践例を知りたいという要望に応え、また「進路ノート」の普及を図ることを目的に、出版している実務教育出版と共催で、「進路ノートセミナー」が開催されるようになり、79年7月に第1回「進路ノートセミナー」がサンケイ会館で開かれ、「進路ノートを活用した進路指導」をテーマに、都高進からは三竹里美（都立城南）・森茂（都立京橋）、埼玉からは安田嘉男（埼

(p.45)

玉県立川越工業）が実践発表を行いました（「特集・第1回進路ノートセミナー」『進路ジャーナル』1979年9月号）。第9回（62年3月）からは「進路学習セミナー」となり、現在まで継続して開催されています。

しかし、80年代になると都高進の研究活動は停滞し、専門学校研究会の開催のほかは年1回、就職問題に関する懇談会が開催される程度で、関高進や全高進の活動に力をさかざるを得ない状況になっていたことが知られます。

#### 4. 安定成長・バブル期の高校生の進路と都高進

##### ①安定成長期・バブル期の高校生の進路

日本経済は、1973（昭和48）年の第4次中東戦争を発端としたオイルショック（第1次石油危機）により狂乱物価が勃発し、総需要抑制政策から74年にはマイナスの実質成長率となり、以後は安定成長期に移行し、これまでと比較して低成長の時代を迎えました。80年代には自動車・家電の輸出産業（ハイテク産業）を中心に欧米への輸出を伸ばし、貿易摩擦が激化しましたが、85年のプラザ合意により急激な円高となり、円高不況となりました。円高不況克服のために低金利政策を採用したことにより過剰流動性が発生し、信用創造が膨らんで不動産・株価が大幅に上昇してバブル景気となりました。

高校卒の就職は、1975年の就職率が44.6%、80年が42.9%、90年が35.2%、95年が25.6%と減少していきましたが、第2次ベビーブーム世代の進学もあり、就職者数は80年代を通して60万人を数えていました。円高不況の時期には求人倍率も87年には0.87倍と1倍を切り、バブル景気となった92年には求人数が152.3万人、求人倍率3.08倍と、ピークを形づくりましたが、それ以降は求人数は減少していきました。

進学については、1975年に専修学校制度が創設され、76年以降、専門学校（専修学校専門課程）に進学する高校生が増加していきました。

新規高卒者の進学率の推移をみると、1976年には大学21.5%、短大12.0%、専門学校2.8%であったのが、80年には大学20.9%、短大12.0%、専門学校8.8%、85年には大学19.8%、短大11.6%、専門学校10.4%、90年には大学17.8%、短大12.4%、専門学校14.2%となっています。専門学校進学率が増加していく一方、大学進学率は減少しています。これは、資格を取得し就職をしようという実学志向の生徒が増えたことでもあります。私立大学経常費助成制度の発足や工場等制限法にともない大学の新增設・立地が制限され、大学の入学定員が抑制されたため、大学進学が厳しくなり、大学受験に失敗した生徒が専門学校に行ったこともあって、急速に増加していったという背景がありました。

1970年代後半から80年代にかけて、埼玉・神奈川・大阪・千葉・愛知・奈良・京都・東京など大都市圏を中心に高校入学者が急増し、高校の新增設が行われました。この第2次高校新增設では、職業高校への教育需要・人材需要は、地方・中堅中小企業・非大学進学志向家庭などを中心として存続していましたが、中上位階層の普通科志向と教育運動の側からの「全日制普通科高校増設要求」、設置・運営に要する費用が安価であるという自治体の財政制約と相まって、普通科の新增設が進み、逆に

職業学科は減少していきました（本田由紀「1970年代における高等学校職業学科政策の転換の背景を問い直す」2013年度政治経済学・経済誌学会秋季学術大会報告、[seikeisi.ssoj.info/Annual\\_Meeting13\\_honda.pdf](http://seikeisi.ssoj.info/Annual_Meeting13_honda.pdf)）。その結果、職業学科の生徒数は、1960年に41.5%と最高を記録し、60年代は40%台を維持していましたが、1972年に39.9%となり、それ以降は一貫して減少し、98年には23.1%まで減少しました。東京では75年から90年の間に都立30校が開校していますが、すべて普通科高校でした。そして、この過程で進んだのは、「普商工農」といわれたように、普通科の学力を基準とした高等学校のヒエラルキー化であり、中学校の高校への進路指導も「偏差値輪切り」の様相を呈するようになりました。

## ② 専門学校への進路指導と都高進

専修学校制度が創設されてから、専門学校への進学者が増加していきましたが、高校現場では、専門学校進学指導については、大学進学指導と就職指導の狭間に置かれ、専門学校進学志望者に対する適切な指導が行われてきませんでした。高校側の専門学校に対する取り組みが立ち後れた背景には、

(1) 専門学校への進学者が増加する中で、専門学校や無認可校が乱立し、玉石混淆の状態にあったこと、(2) 学校に無料配布される進学情報誌（ガイドブック）が氾濫する一方、専門学校についての信頼できる情報・資料がないこと、(3) 教員の側に専門学校に対する認識不足があり、専門学校説明会を媒体業者任せにするなど、専門学校志望者に対する有効な指導が行われていないこと、など多くの問題が複雑に絡みあっていました。

都高進では、専修学校制度ができる以前の各種学校時代については、『紀要』第5集（1970年）で「各

(p.46)

種学校の社会的役割とこれからの進路指導」をテーマに座談会を行い、主な各種学校の現状とともに、各種学校への進路指導のあり方が議論されています。また、『紀要』第6集（1971年）では、森本克巳「各種学校の実態について」と私学教育研究所就職指導部会が実施した「各種学校に関するアンケート」の結果が掲載されています。しかし、専修学校制度が創設されてからは、専門学校に関する論考はなく、『紀要』第15集（1980年）の松本輝夫（都立多摩工業）「専門学校・各種学校への進学問題」まで待たなくてはなりません。松本の論考は、専門学校に進学した生徒に対するアンケート結果をもとに、専門学校の情報を「業者のガイドブック」から得た生徒が圧倒的に多いことから、進路担当者をはじめとする教員が専門学校を知り、指導していくことの必要性を説いたものでした。その後、山野晴雄（私立日体桜華女子）が自校での専門学校へ進学した卒業生への追跡調査の結果をデータ化し、独自の指導資料を作成し、専門学校への進路指導を行うことの必要性を説く実践報告を、「専修学校に対する進路指導上の課題」（『紀要』第18集、1983年）、「専門学校進学者に対する追跡調査の実施とその活用方法」（『紀要』第19集、1984年）として発表しています。

専門学校の問題では、日本リクルートセンター（のちリクルート、リ社）などが発行する進学情報誌について、(1) 誇大広告が氾濫していること、(2) 専門学校・各種学校・無認可校が区別なく掲載され、特に無認可校を専門学校と誤認して入学するケースが少なくなかったこと、(3) 各業者からさまざまな情報誌が大量に送付されて来て、その処理に苦慮していたこと、そして(4) 情報誌が氾濫しているにもかかわらず、専門学校に関する信頼できる情報がないこと、など、高校現場では、情報誌に対する批判が高まりました。全高進の研究協議大会でも1980年の宮崎純一（埼玉県立大宮武蔵野）・松本輝夫（都立多摩工業）、83年の深田求（千葉県立千葉商業）、84年の中谷恭光（千葉県立京葉）などが、アンケート調査などをもとに高校生に大きな影響力を持つ情報誌の誇大広告などの問題点が出され、「朝日新聞」や「読売新聞」、「専門学校新聞」などでも取り上げられました。また、国会でも、84年4月の参議院文教委員会で粕谷照美議員が、85年3月には衆議院予算委員会で斎藤実議員が、進学情報誌の誇大広告などの問題を取り上げ、文部省の対応について問いただしています。

全高進では、当初、専門学校に関する指導資料がないことから1980年、全国の高校に対して、推薦したい専門学校と推薦したくない専門学校と理由を付してあげてもらい、推薦したい学校の実数を公表して、進路指導に役立てることを目的に実施しましたが、同じ学校について推薦できる、できないの判断が分かれ、絶対的な評価につながらなかったことから、高校への配布は中止されました。そして新たに、就職者用の求人票を参考に、統一用紙・統一項目による基礎データを収集し、より正確で指導に活用できることを目的に「専門学校概要」を作成し、82年に全高進統一様式を決定しました。さらに専門学校の協力を得るため、全国専修学校各種学校総連合会（全専各連）の協力を得て、掲載項

目の協議を進め 85 年 5 月、「専門学校概要」標準様式の合意をみました。この「専門学校概要」の作成には都高進のメンバーが中心となりました。

都高進では、84 年度から新たに専修学校研究部が設けられ、進路学習研究部・進学指導研究部・就職指導研究部の 4 部会制になりました（宗内昭春「都高進この 1 年」都高進『紀要』第 20 集、1985 年）。そして専修学校部会長となった松本輝夫が「専門学校概要と進学情報の利用」を都高進『紀要』第 21 集（1986 年）に掲載、「専門学校概要」の活用を訴え、86 年と 87 年には、都内各 2 会場で生徒・保護者・教員を対象に、専門学校の進学相談を行う「専門学校研究会」を開催、参加者には「専門学校概要」「専門学校選びのチェックポイント」を配布する取り組みを行いました（玉地宗雄・黒田勝治「都高進主催「専門学校研究会」報告」都高進『紀要』第 22 集、1987 年、都高進『紀要』第 23 集、1988 年）。しかし、「専門学校概要」の活用・普及は必ずしも意図するようには進みませんでした。その背景には、(1) 専門学校が個々に「概要」を作成し高校側に送付することになっていたこと、また、(2) 都内では、専門学校進学指導の問題を研究する組織として、東京の専門学校と東京・神奈川・千葉・埼玉の 4 都県の高校が加盟する専門学校進学指導研究会（専進研）がつくられ、毎年、夏季宿泊研修会や進学相談会、専門学校案内の発行などの活動をしており、専門学校側では、高校の進路指導の中心は都高進ではなく専進研であると認識していた学校も少なくなかったこと、などがありました。

### ③就職選考開始期日の繰り上げと企業見学の問題

1987（昭和 62）年度は、70 年以来長く都高進事務局長を務めていた宗内昭春（都立松原）が定年で都立高校を退職したため退任し、新たに増島輝次（都立日野）が事務局長に就任しました。

この年に大きな問題となったのは、就職選考開始期日の繰り上げと企業見学の問題でした。

就職選考開始期日については、71 年以来推薦開始（書類提出）は 9 月 21 日以降、選考開始は 10 月 1 日以降となっていました。大学生の青田買いによる大学の就職協定の変更を受けて、推薦開始は 9 月 5 日以降、選考開始は 9 月 16 日以降と、2 週間繰り上げられました。高校現場では、就職選考が学校行

(p.47)

事が多い 9 月中旬になり、生徒への指導や準備作業が夏季休業の期間に集中することから、繰り上げに反対する意見が多く、87 年 10 月に都高進が都内の高校を対象に行ったアンケート調査でも、「夏休み中で生徒の指導・連絡が取り難かった」「書類作成など事務処理上で困難が多かった」「就職指導の時間が少なく、不徹底となった」などの問題点があるとし、選考開始期日を 10 月 1 日に戻してほしいという意見が多数を占めました（池田豊信「（昭和）62 年度就職指導の実態調査」都高進『紀要』第 23 集、1988 年）。全高進では、この都高進を始め高校現場の全国的な動向調査にもとづいて、「新規高卒者の就職選考開始期日の繰り下げ」を求める要望書を 87 年 12 月に文部科学省・厚生労働省等に提出しています。しかし、高校側の要望は取り上げられず、現在も推薦開始 9 月 16 日以降、選考開始 10 月 1 日以降となっています。

企業見学については、高卒者の 3 年間の離職率が 40 %となっていることから、都高進では、この問題を検討し、企業見学により業種や職種を体験的に学習する機会を生徒に与え、企業選択の重要な資料の一つとすることとし、86 年の 8 月 1 日以降から認めることにしました。その際、都高進では、(1) 体験学習の一環としての企業見学と旧来の企業訪問との相違をはっきりさせる、(2) 進路指導担当教師の適切な指導のもとに実施する、(3) 教師の引率が原則であるが、やむを得ない場合には、企業と十分な連絡をとり、見学の実をあげる、(4) 事前選考に結びつかないように配慮する、(5) 見学の時期は 8 月 1 日以降とする、という 5 項目の留意事項を示しました（増島輝次「就職指導上の問題点—企業見学について—」都高進『紀要』第 22 集、1987 年）。87 年 10 月に都高進が都内の高校を対象に行ったアンケート調査では、回答 94 校の就職希望者 6672 名のうち 63 %の生徒が企業見学に参加し、企業見学は 64 %の学校が「意義があった」とし、その理由として「企業の認識が高まる（企業内容の理解・判断材料等）」をあげた学校が多く、「事前選考につながる」と回答した学校は 3 校でした（前掲、池田豊信「62 年度就職指導の実態調査」）。

これまで関東では、夏休みに企業見学と称して生徒に履歴書と校長公印のない調査書を持たせて企業を訪問させ、そこで実際には面接などが行われ、企業の人事担当が内々に「感触」を学校に伝えるという事前選考が行われていました。そこで企業見学についても、「事前選考につながる例が多く、適正な就職活動に支障がみられるとの批判」が全高進の会議等でも出されるようになったことから、全高進会長の森茂（都立上野）は 1990 年 4 月、「望ましい企業見学のあり方について」を各都道府県会長



に通知し、企業見学は「生徒が職場や企業を直接見学して、その内容をよく理解し、企業の選択の視野を広げる体験学習の一環として導入されたもの」であるとし、都高進「企業見学実施に当たっての留意事項」をふまえ、「慎重な方法」により、事前選考の懸念がなく、「教育上適正に行われ」るよう配慮することを求めています（「望ましい企業見学のあり方について」1990年4月20日、全高進『全高進設立20周年記念誌』1994年）。

その後も都内では94年に、青梅職安管内高等学校進路指導協議会『会報』通巻17号（1994年）で「企業見学時の早期選考」の問題を取り上げたところ、同和教育との関連から、就職差別に触れるとして、都教委の担当指導主事から注意指導を受ける問題（会長が都教委に出向き説明し、事なきを得た）が起きたりしました。

2000（平成12）年には、都教委は早期選考防止について通知を出し、9月16日以前の企業訪問に際し、「校長公印のない調査書や早期選考につながるおそれある書類を持参させないこと」、「9月16日以前の企業訪問後、採否の可能性を企業に打診しないこと」とし、さらに企業訪問の際、早期選考防止の文書を生徒に持参させるよう通知しました。また、東京労働局は、企業見学に際しては、生徒に「職場見学のお願い・職場見学確認書」（指定様式）のみを持参させるよう求め、企業見学と早期選考の問題は一応の決着をみました。

#### ④リクルートの「高校生リスト収集問題」

生徒の専門学校進学が急増する中で、リクルートの発行する進学情報誌は、専門学校進学を希望する生徒の情報収集・学校選択に大きな影響を持ちましたが、高校現場では、専門学校と無認可校の区別がつかないことや誇大広告が多いことに対する批判や、学校に大量に送付されてくる情報誌に対する苦情が高まりました。リ社は、こうした批判をかわすために1982（昭和57）年から情報誌の宅配に切り替えこととし、81年11月頃から進路希望調査への協力を名目に生徒名簿を収集していきました。このリ社の高校生リスト収集問題について、生徒名簿の提供は、生徒のプライバシーの保護の観点から問題であり、また企業の営業戦略に加担することになるとして、高校側からも批判の声が起きました。千葉県高等学校教育研究会進路指導部会では85年6月にガイドブックの取り扱いについて、「各高校が内容を十分検討の上配布すること」とし、「在校生名簿および卒業生名簿は原則として外部に提供しないこととする」という申し合わせを行いました（「専修・各種学校進学指導についての申し合わせ」1985年6月12日）。また、85年7月の全高進の研究協議大会では専修学校分科会で、山野晴雄（私立日体桜華女子）が、資料にもとづく研究発表を行い、その中で、情報誌の宅配を可能にしている生徒名簿の業者への提供はやめるべきである旨の意見発表をし、分科会及び全体会に参加した中谷恭光（千葉県立京葉）は、千葉県の申し合わせの内容を紹介し、全高進でも千葉県のような申

(p.48)

し合わせを考えるように求めましたが、宗内事務局長は、「千葉県で取り上げている問題なら、関東ブロックを通して、全高進に提案してほしい」などと応じて、中谷の提案は議論されずに終わりました。

リクルートは、高校生リストを収集するために、各高校を頻りに訪問し、進路担当教員と親密な関係を築く「高校リレーション」を行い、また、全高進や、その傘下のブロック組織である関高進などは、現場の進路担当に対して影響力を持っていたため、83年頃から「全高進リレーション」と称して、その有力役員に対して飲食接待をするとともに、全高進・関高進・都高進等が行う大会や常任理事会等において、賛助金の拠出、会場等の無償提供、講師の派遣、大会後の懇親会の設営等を行うなどして、全高進役員との間に極めて親密な関係をつくりあげていました。全高進の大会で生徒名簿提供の問題が取り上げられなかった背景には、全高進役員に対する働きかけがあり、特に85年の大会の際には、高校生リスト収集問題が取り上げられることを事前に知ったり社が、賛助金200万円を拠出（例年は10万円程度）して、千葉県の申し合わせの影響が他県に広がることを抑えようとしたことがありました（リクルート事件文部省ルート控訴審判決、東京高裁、1998年1月19日、『判例時報』第1651号、1998年）。

文部省でも、専門学校に対する進路指導の問題を取り上げることとなり、1986年1月、「専修学校教育の改善に関する調査研究協力者会議」を設置し、（1）社会的要請に応える専修学校の教育内容・方法等の在り方、（2）適正な生徒募集の在り方、（3）中学校・高等学校における進路指導の充実、などを調査研究事項とし、座長には仙崎武（文教大学教授）がなり、高校側委員には都高進副会長の森茂（都立大森）、埼玉県高等学校進路指導研究会事務局長の渡辺昭次（埼玉県立庄和）、専進研会長

の織茂彰（都立台東商業）、都高進常任理事の山野晴雄が委嘱されました。会議では、山野が、資料「専門学校に関する情報の現状と問題点」をもとに、リ社の情報誌を名指しで、広告掲載料が高く、誇大広告があるなどと批判するとともに、宅配に関連する生徒名簿提供の問題も検討すべきである旨の意見発表を行い、生徒募集の誇大広告の問題については、全専各連副会長の大森厚（中央校学校理事長）から、南関東ブロックで決定された「専修学校・各種学校の表示に関する自主規約」にもとづいて、法的規制ではなく、自主規制を行っていくことが望ましい旨の意見が発表され、その後、事務局から中間報告案が示されました。しかし、中間報告には「高校生リスト収集問題」が取り上げられていなかったため山野は、中学校・高等学校における専修学校への進路指導のあり方の部分に、「業者による生徒名簿の提出の依頼に対しては、生徒を保護する立場から、応じないようにすることが望ましい」という趣旨の文言を入れる旨の「意見書」を提出しましたが、最終報告書案には取り入れられず、報告書「専修学校教育の充実向上について」（1987年6月）がまとめられました（前掲、リクルート事件文部省ルート控訴審判決）。

なお、学校案内や情報誌における誇大広告の問題は、総務庁の行政監察でも取り上げられ、87年1月に総務庁長官は、文部大臣に対して、「情報が正確に記載されるよう指導指針を作成すること」などを内容とする勧告を行いました（総務庁「専修学校の管理運営等に関する行政監察結果に基づく勧告」1987年1月12日）、その後、文部省においては、指摘された「指導指針」の作成は検討されず、各都道府県教育委員会に対し、「専修学校の自主規制により行われることが最も有効かつ適正な措置であると考えられるので、積極的に奨励援助するよう努めること」「高等学校及び中学校においては、専修学校の実態を的確に把握するとともに、生徒の適性、進路希望等を十分考慮した適切な進路指導を行うよう指導すること」などを通達するとどまりました（「専修学校の管理運営等に関する行政監察結果に基づく勧告について（通知）」87年1月30日）。

その後、87年7月の全高進研究協議大会の全体会では、増島輝次（都立日野）が分科会報告の中で、ガイドブックが宅配されており、住所・氏名等の記入に応じないように取り上げてほしいという声があった、と報告、参加者の中谷恭光（千葉県立京葉）・関秀雄（私立狭山ヶ丘）らが全高進が動くように求めましたが、宗内事務局長は「各県・各ブロックの意見を集約して、全体で合意をみたものについて推進していく」と回答するとどまり、それ以降も全高進として宅配・高校生リスト収集問題で動くことはなく、同様に都高進でも、独自に宅配・高校生リスト収集問題を取りあげることはありませんでした。

### ⑤リクルート事件と全高進・都高進

1988（昭和63）年6月、川崎駅西口再開発における便宜供与を目的として川崎市助役へ値上がり確実な未公開のリクルートコスモス株が譲渡されたことを朝日新聞が報道したことをきっかけに、コスモス株が中曽根康弘前首相・竹下登首相ら政界・官僚・NTT有力者にも譲渡されていたことが発覚、東京地検特捜部は、89年、政界・労働省・文部省・NTTの4ルートで江副浩正リクルート元会長ら贈賄側と藤波孝生元官房長官・加藤孝前労働事務次官・高石邦男前文部事務次官・真藤恒NTT会長ら収賄側12人を起訴、全員の有罪が確定しました。この贈収賄事件がリクルート事件といわれるもの

(p.49)

ですが、文部省ルートは、江副元会長が、高石前事務次官へコスモス株を譲渡したのは、江副元会長が教育課程審議会委員に就任したのをはじめ、リ社の役職員が文部省の各種審議会や協力者会議の委員になり、リ社の事業が有利に展開するようになった見返りだけでなく、リ社の進学情報誌、高校生リスト収集問題をめぐる高校側の批判に対して文部省が必要な指導をしないようにするためであったとし、東京地検特捜部が江副元会長を贈賄罪、高石前事務次官を受託収賄罪で起訴したもので、高石前事務次官は1995年の東京地裁で懲役2年執行猶予3年、98年の控訴審東京高裁で懲役2年6ヶ月執行猶予4年の有罪判決で確定、江副元会長は2003年の東京地裁判決で懲役3年執行猶予5年の判決で有罪が確定しました。

リ社の高校生リスト収集問題に関連して、雑誌『AERA』1988年10月18日号が、「リクルートリサーチ調査に校長協会が協力。「癒着」の声も 生徒の個人情報も収集。進路指導担当者の会議も同社ビル内で」という記事を掲載すると、88年10月の衆議院文教委員会で中西績介議員が、大半の高校で「リクルートの情報誌が使われ、学校を通して生徒に配布されている」と発言、「進路指導担当教諭が加入した各地の高校進路指導協議会がリクルート社の会議室を使用するのも、こうした癒着振りを示し

ているのではないかと、文部省の見解をたどりました。これに対して吉村初等中等教育局長は、リ社の会議室使用について、「自主性のある団体（高校進路指導協議会）がやったことだが、誤解を与えることのないよう今後指導していきたい」と答えました（「高校の進路指導協議会「リクルート社で会議」衆院委で癒着追及」『朝日新聞』1988年10月20日朝刊）。

高石前文部事務次官のコスモス株譲渡が発覚すると、江副元会長の教育課程審議会委員選任や高校生リスト収集問題、全高進のリ社会議室使用、全高進の有力役員への接待など、リ社と文部省、全高進の「癒着」をめぐる、連日のように新聞やテレビで報道されるようになり、東京都議会でも取り上げられました。たとえば、全高進・都高進に関連する問題では、「全国高等学校進路指導協会の事務局長ツケはり社払い 夜の新宿”豪遊”10年間 接待総額500万超す」（『読売新聞』1989年2月16日夕刊）と、リ社による宗内事務局長への接待が報道され、89年3月の東京都議会本会議では、野村友子議員が一般質問で、高校生リスト収集問題と都高進のリ社会議室使用の問題を取り上げ、水上忠教育長は、都立高校の生徒名簿提供が5校、進路希望調査協力が38校であったこと、また、都高進は87年度の5回の常任理事会等のうち4回をリ社会議室で開いていることを明らかにし、生徒名簿の提供については営利を目的とするものに協力しないよう文書指導し、都高進に対しては今後「適正に運営されるよう指導援助」する旨の答弁をしています（「東京都議会本会議平成元年第1回定例会」第7号、1989年3月9日）。

こうした事態に対し文部省は、89年2月13日、各都道府県教育委員会に対し「企業の行う進路希望調査については、生徒の名簿等を利用することにより営利を得ることを目的としているものには協力しないようにすること」と初等中等教育局長名で通知し（「高等学校における進路指導の充実について（通知）」1989年2月13日）、また、森茂全高進会長を呼び、各種会合でリ社の施設を使用していることに対し、「疑惑や誤解を招くので慎んでほしい」と注意を促し（『朝日新聞』1989年2月15日朝刊）、これを受けて森会長は2月15日、各都道府県会長に「周知徹底」するよう緊急に連絡を出しています（森茂会長「文部省よりの指示」についてのご連絡」1989年2月15日）。さらに森会長は3月2日、全高進会長・都高進会長名で、「リクルート事件に関連した新聞報道等に対する全高進会長としての対応およびお願いについて」を各都道府県高等学校進路指導協議会会長並びに都内の各高等学校長に通知し、各校における進路指導の充実および指導体制の確立とともに、進路情報誌等への対応として「企業からの生徒の進路に関し住所、氏名等の記入を求めるアンケート調査に応じたり、生徒名簿等を提供することは、生徒のプライバシーの侵害や特定企業への利益供与につながるおそれがありますので、厳に慎んでいただきたい」とし、関連企業の会場使用についても、「誤解を招くおそれがありますので、厳に慎んでいただきたい」と要望しました。そして、関高進・全高進の設立・発展に大きな役割を果たし、都立高校を定年退職をしたあとも全高進事務局長を続けていた宗内昭春事務局長は3月4日、「今回の一連の新聞報道によって会へ迷惑をかけた」との理由で、森会長に辞表を提出しました。

この間、森会長や山野晴雄が、リクルート事件でのマスコミ対応や東京地検特捜部との連絡にあたりました。

## 5. リクルート事件後の都高進・全高進

### ①都高進の組織・活動の立て直し

都高進は1987（昭和62）年度から、会長に森茂（都立上野）、事務局長に増島輝次（都立日野）がなり、新しい体制になりました。長い間、事務局長を務めてきた宗内昭春の退職の後を受けて、事務局を担当することになった増島は、2年間の「ワンポイントのリリーフピッチャー」と自らを語っていま（p.50）

すが（増島輝次「進路指導の今日的課題と都高進」都高進『紀要』第23集、1988年）、88年度から都高進研究協議大会を開催するうえで大きな手腕を発揮しました。記録を見る限り82年度以降は、就職指導については年1回、研究懇談会や17職安高等学校進路指導協議会代表会議を開催したほかは、専門学校研究会が86年度・87年度に開催された程度で、都高進としての見るべき活動はなく、研究活動は停滞していました。こうした状況を打開するために研究協議大会を開催することを求めた山野晴雄（私立日体桜華女子）ら常任理事の意見を取り入れて、第1回研究協議大会が89年1月27日、都立新宿高校を会場に開かれました。全体会では増島輝次が「進路学習について」、池田豊信（都立町田）

が「進学指導について」を公表、分科会では就職問題と専門学校問題について、それぞれパネルディスカッション形式で、研究協議を行いました。第1回研究協議大会を終えて増島は、次のように述べています。

「63年度は、就職問題と、進路指導上問題点の多い専門学校についての研究協議の形で取り上げ、…それぞれを分科会とし、パネルディスカッションの形式で、日頃研究されている先生方にパネラーになっていただき、活発な分科会を実施することが出来ました。進路指導全般の研究協議大会にしようという声もあり、本年度は第1回でもあるので進路学習とも進学指導に関しては全体会で開催したわけですが、次年度からは、4分科会で研究会が実施されることを望んでいます。

都高進の組織は研究団体です。したがって、対文部省、対労働省への要望等は、都高進、関高進、全高進を経て行われますが、組織自体の研究協議こそ、最も充実させなければ、要望にしてもその内容が薄弱になり、体質も弱体化してしまうわけです。「都高進の研究協議大会」の充実こそ都高進の存在意義を認める唯一のものであると確信します」（増島輝次「都高進研究協議会の充実を」 都高進『紀要』第24集、1989年）

第1回研究協議大会は、リクルート事件のさなかに開催され、新しい研究活動のを踏み出すことになりましたが、1989（平成元年）年度は都高進にとって、これまでの組織・活動を見直し、立て直す大きな年度となりました。

会則では進路学習研究部会・進学指導研究部会・就職指導研究部会・専修学校研究部会の4部会制となっているにもかかわらず、研究部会制に研究活動が機能していませんでした。常任理事の山野晴雄は、都高進総会で「意見書」を提出し、「これを機会に、都高進が全都の進路指導担当の先生方から信頼を得て活動をしていくためには、都高進として自己批判すべきところは率直に自己批判をし、リクルート社との関係を清算し、専修学校への進路指導についてもきちんとした取り組みをしていくことが必要である」とし、総会において都高進としての態度を表明すべきこと、また、「都高進の組織の確立」を図るため、都高進の役員と各職安協議会の役員が一同に会し、意見交換、相互理解を深める機会を設けること、さらに、4研究部会制の組織化を図り、研究・調査活動を活性化していくことを提案しました（「平成元年度都高進総会への意見書」1989年6月2日）。総会では、森茂会長（都立上野）から、リクルート事件に対するお詫びと全高進・関高進・都高進の組織・活動の改善を図っていく旨の挨拶があり、新たに事務局長に選出された玉地宗雄（私立潤徳女子）のもと、4部会に責任者を置き、部会・研究会を開催していく体制を確立していきました。

## ②全高進の組織・活動の立て直し

リクルート事件後、全高進では、森茂会長のもとで、組織・活動の立て直しが図られていきました。その主な取り組みは、次のようなものでした（森茂「巻頭言 都高進のさらなる発展を願う」『紀要』第25集、1990年、前掲『全高進設立20周年記念誌』）。

(1)全高進・関高進の規約の改訂。

- ・全高進会長と関高進会長を切り離し、関高進会長は各県の輪番とする。
- ・全高進・関高進・都高進の事務局長をそれぞれ別個とし、事務局を原則として会長校に置く。事務局規定、経理規定を新たに作成する。
- ・研究活動を中心とした委員会を設置する。

(2)情報産業等に対する生徒のプライバシーにかかわる情報（生徒名簿・アンケート調査等）提供の禁止。

(3)全国専修学校各種学校総連合会（全専各連）と提携しての「専門学校概要」の作成。

(4)日本進路指導協会、日本進路指導学会、全国中学校進路指導連絡協議会との連携強化。

(5)全国研究協議大会を日本進路指導協会、全国中学校進路指導連絡協議会と共催して一本化。

(6)ホームルーム活動用教材「進路ノート」の全面改訂。

このようなかたちで全高進の立て直しが行われていきましたが、人事では、89年度では、全高進事務局長に池田豊信（都立町田）が、関高進事務局長には萩原信一（都立上野）が就任し、90年度からは関高進会長が輪番制となり、千葉県の安藤隆義（千葉県立千葉工業）が会長となりました。独自に全高進として開催してきた研究協議大会は、1990年度より日本進路指導協会、全国中学校進路指導連絡協議会との共催となり、一本化され、7月に国立教育会館で開催され、その後、日本進路指導学会

(p.51)

(現・日本キャリア教育学会)も加わり、開催されています。

「進路ノート」の改訂は、学習指導要領の改訂に準拠しながら、ホームルーム活動で生徒が楽しく進路学習ができるようにしたもので、いわゆるソフト化、イラスト化、ゲーム化が図られました。森茂会長のイニシアティブのもと、89年に全高進進路ノート編集委員会がつくられ、平井義晃(都立松原)、小林公生(都立上野)、山野晴雄ら都高進のメンバーが編集委員となって作成され、91年3月に全高進編『高校生の進路ノート』(実務教育出版)として完成しました。第13回進路学習セミナー(91年3月、会場・都立上野高校)では、シンポジウム「改訂『進路ノート』と進路学習」がもたれ、編集委員から改訂のねらいと特徴について説明が行われました(『進路ジャーナル』1991年6月号)。そして、都高進メンバーは、「進路ノート」を活用した実践例を『進路ジャーナル』に発表したりして、その活用・普及を図りました。

高等学校学習指導要領は、1978(昭和53)年告示の学習指導要領によって、進路指導に関する規定が「総則」内に置かれ、進路指導が教育活動全体を通して行われるものとされると同時に、その中核的な場面として「ホームルーム」が位置づけられましたが、89年告示の学習指導要領でも、「生徒が自らの在り方、生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校教育活動の全体を通じ、計画的・組織的な進路指導を行うこと」と、教育活動全体を通じた進路指導の実践と、中核的な場面としての「ホームルーム活動」という位置づけが堅持されています。改訂「進路ノート」は、「ホームルーム活動」の内容として例示されている「(3)将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること 進路適性の理解、進路情報の理解と活用、望ましい職業観の形成、将来の生活の設計、適切な進路の選択決定、進路先への適応など」を教材化し、ホームルーム活動で活用できるようにしたものでした。そして92年には「進路ノート」の改訂にあわせて鹿嶋研之助(文部省教科調査官)監修による教師用指導書、全高進編『進路指導の計画と展開』(実務教育出版)が刊行されています。

### ③4研究部会制のもとでの研究活動

都高進は、リクルート事件後、組織の立て直しと研究活動の活性化を図りました。進路学習・進学指導・就職指導・専修学校の4研究部会がそれぞれ、教員対象の研修会・研究会を開催するとともに、その研究成果や活動を研究協議大会で発表し、「紀要」に掲載するかたちで、活動を行うようになりました。

#### (1)進路学習研究部会

進路学習部会は、平井義晃(都立松原)、次いで大池公紀(都立永福)が部会長となり、ホームルーム活動における進路学習について、誰もが実践することができる教材の開発と展開方法について研究を進め、96年からは千葉吉裕(都立新宿山吹)が引き継ぎ、例年7月から部会員が月1回集まり、それぞれにワークシートを活用した進路学習の時案と教材を作成し、全員で意見を出し合って改善し、その一部は実証授業を通して検証を行い、研究協議大会では、その中から授業実践報告を1~2テーマ、報告するかたちで活動をしています(千葉吉裕「進路教材開発の試みー都高進進路学習研究部会での活動についてー」第27回関東地区高等学校進路指導研究協議大会大会要項、2000年)。1990年3月の都高進第3回研究協議大会からは進路学習部会がメインとなり研究発表を行っています。また、研究協議大会では、作成したワークシートをまとめた冊子を参加者に配布しており、第8回大会(平成7年度、1996年3月)では研究課題「進路学習の教材開発に関する実証的研究」、第11回大会(平成10年度、1999年3月)から第13回大会(平成12年度、2001年3月)までは研究課題「進路学習の学習方法・教材の開発研究」の冊子が作成されています。そして2000年11月には、進路学習部会が1995年度から2000年度までに開発したワークシートをまとめた『進路学習ワークシート教材集』(平成12年度科学研究費補助金(奨励研究(B))「新学習指導要領に応じた進路学習の教材開発の実証的研究」)による、2000年)を刊行しています。

1999年に告示された高等学校学習指導要領では、総合的な学習の時間が創設され、その学習活動の内容の1つとして「自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動」が例示されました。全高進では、ホームルーム活動や総合的な学習の時間に活用できる新たな「高校生の進路ノート」の編集を行い、2000年3月に刊行しますが、その中心になったのは、山野晴雄(私立桜華女学院)を除けば、本間啓二(都立本所工業・定)・大池公紀(都立晴海総合)・千葉吉裕(都立新宿山吹)・瀬野光孝(都立山崎)・笹のぶえ(都立桐ヶ丘)・大村勝久(静岡県立富士宮農業)・上田敏和(神奈川県立麻溝台)ら都高進進路学習部会のメンバーでした(大村・上田はオブザーバー)。また、この「高校生の進路ノ

ート」の教師用マニュアルとして 2001 年 3 月に、鹿嶋研之助（文部科学省教科調査官）監修・全高進編『進路学習実践ハンドブック』（実務教育出版）が刊行されています。さらに 2003 年には、生徒が楽しくおもしろく進路学習ができることをコンセプトに、笹のぶえ（都立桐ヶ丘）・杉森共和（都立世田谷泉）らが中心となり、全高進編『高校生の進路ノートベーシック』（実務教育出版）が刊行されています。

## (2) 進学指導研究部会

(p.52)

進学指導部会は、黒田勝治（私立玉川聖学院）が部会長となり、1992 年度から進学指導研修会を定期的に開催するようになりました。93 年度からは予備校から講師を招き、その年の大学入試結果分析と来年度の入試展望を講演してもらう研修会と、その時々々の進学指導に関わる問題について、たとえば 93 年には 4 大学の入試担当者を招いて「大学改革と大学入試制度との関係について」研究協議をしたり、97 年には佐藤弘毅目白学園短期大学学長・岩井絹江東京家政大学入試広報課長を招いて「短期大学研究」をテーマに学生数が減少している短大のあり方について協議をしています。また、大学見学会を実施し、96 年に東京水産大学、97 年に電気通信大学、98 年に東京都立保健科学大学、2002 年には一橋大学の見学会を行っており、07 年以降は多摩高進と共同で大学見学会を実施しています。

## (3) 就職指導研究部会

就職指導部会は、荒谷繁（私立潤徳女子）が部会長となり、年 1 回、就職指導が一段落つく 11 月ないし 12 月に就職問題懇談会を開催、その年度の就職状況と就職指導に関わる問題について研究協議をしてきました。たとえば 1991 年には、「今年度の就職状況、指導上の問題、内定後の指導について」をテーマに、高校側 2 名、企業側 2 名によるパネルディスカッションが行われ、小杉礼子日本労働研究機構研究員が助言をし、94 年には小杉が「景気の低迷と今後の就職指導」をテーマに講演をしています。97 年からは就職指導研究会と名称を変更し、97 年は荒谷繁・菊池芳男（都立芝商業）らが「高等学校における就職指導の問題点と改善の試み」をテーマにパネルディスカッションを行っています。また、佐藤正八（都立豊島工業）が部会長となった 96 年からは年 2～3 回、職安代表者ブロック会議を開催し、高校生の就職状況について情報交換を行うとともに、毎年 2 月に開催される全高進と労働省との新規高卒者就職問題連絡会議に向けて、全高進が作成した調査項目について都内の全高校にアンケートをとり、そのアンケート結果をもとに東京ブロックとして発言する重点項目を協議しています。

## (4) 専修学校研究部会

専修学校研究部会は、山野晴雄（私立日体桜華女子）が部会長となり、1990 年から年 2 回、専門学校研修会（のち研究会）を定期に開催していきました。90 年の第 1 回研修会は、西島芳男専門学校新聞編集長が専門学校への進路指導の問題点を講演しましたが、その後は主として同分野の専門学校を比較研究する研究会を持ちました。これは、同分野の主要な専門学校数校招いて、各学校の説明と質疑応答を通して比較検討し、進路指導に役立ててもらうことを目的としたもので、たとえば 91 年は情報処理系、92 年は経理・簿記系、服飾系、93 年は観光・ホテル系、建築・インテリア系の専門学校の比較研究を行っています。この研究会は、部会長を長崎晶彦（都立新宿山吹）が引き継いだ 2005 年度以降も続けられています。

次いで新しい取り組みとしては「専門学校への進路指導に関するアンケート」を継続的に実施してきたことがあげられます。リクルート事件の背景には高校現場で専門学校進学希望者に対する進路指導がきちんと行われていなかったことがありました。そこで、高校現場では専門学校への進路指導どのような位置づけで、どのように行っているのかを明らかにするために都内の公私立の高校を対象にアンケート調査を実施しました。この調査は、1990 年から 3～4 年おきにはほぼ同一項目で調査し、その推移をみながら、問題点を把握し、研究会や研究協議大会で報告するようにしました。3 回目の 97 年の調査では、全体の 69.7 %が「専門学校進学も 1 つの進路であり、計画を立てて指導している」としていますが、90 年と比較すると都立では増えているのに対し私立では減少しており、専門学校への進路指導では都立と私立では温度差があり、進学校では専門学校に対する位置づけは低く、指導も十分に行われないうまになっていることが明らかにされています（専修学校研究部会「専門学校への進路指導に関するアンケート結果」都高進『紀要』第 33 集、1998 年）。

1992 年には東京都専修学校各種学校協会（東専各）が東京都内専門学校の推薦入学開始期日を従来の 11 月 1 日以降から 10 月 1 日以降へ繰り上げる決定をしたことに対し、6 月 9 日、東専各に対し

て「推薦入学願書受付開始期日の是正に関する要望」を出して 11 月 1 日以降に戻すことを申し入れ、7 月 10 日には各専門学校に対しても同様の要望を送付しました。同じような要望書は多摩高進、全高進からも出され、村田照子東専各会長と山野晴雄部会長・森健介多摩高進事務局長との会談ももたれましたが、合意は得られませんでした。

専門学校に対する進路指導では、専門学校に関する信頼できる情報がないことが大きな問題となっていました。全高進では、全専各連と連携して「専門学校概要」を作成し、文部省『専修学校への進路指導の手引』（1991 年）にも全高進・全専各連標準様式の「専門学校概要」が掲載され、その利用が推奨されましたが、ほとんど普及しませんでした。そこで全高進では「専門学校概要」改訂委員会をつくり、全専各連と会合を持ちましたが（「全高進コーナー」『進路ジャーナル』1990 年 2 月号）、立ち消えとなりました。こうした状況と、専門学校が多い東京の信頼できる「専門学校概要」がほしいという要望 (p.53)

が多いことを踏まえ都高進では、94 年 6 月に東専各に「専門学校概要」作成の申し入れを行い、95 年 9 月から連絡会、学校概要の検討会が幾度かもたれ、96 年 3 月の検討会で書式及び記入要領について最終的な合意に達し、5 月の都高進・東専各それぞれの総会で承認が得られました（「平成 7 年度専修学校研究部会報告」都高進『紀要』第 31 集、1996 年）。そして東専各専門学校部会では都内 160 校の専門学校概要をまとめた『東京都専門学校概要』（教師版）を発行しました。都高進では 96 年 7 月、山谷敬之会長（都立小山台）名で、各高校に対して、この専門学校概要が生徒の立場を中心にする、学科を基本に骨格情報を得る、定評ある進学指導の情報とする、専門学校側に対して公平である、時代の変化に対応する、という方針で作成され合意をみたものであり、各学校で活用するよう案内を出しました（「専門学校概要（学科系統版）活用のお願い」1996 年 7 月 4 日）。教員の『東京都専門学校概要』に対する認知度は、1997 年で 48.5 %、2001 年で 61.9 %で、高くなってきており、進路室での閲覧や指導資料として活用されていることが知られます（専修学校研究部会「専門学校への進路指導に関するアンケート結果」都高進『紀要』第 37 集、2002 年）。

都高進と東専各との連携については、「専門学校概要」の刊行だけでなく、常設の協議機関の設置や合同の研究協議会の開催などが模索されてきましたが、2001 年に専進研が解散されたこともあり、2005 年からは東専各との共催で「専門学校研究協議会」が開催されるようになりました。

## 6. 「学校から仕事への移行」プロセスの変容とキャリア教育

### ① バブル崩壊後の高校生の進路

1991（平成 3）年にバブル景気が崩壊し、資産価格（株価・地価）は一気に下落し、安定成長期も終結を迎えました。97 年には金融危機が発生し、山一証券・北海道拓殖銀行など金融機関が相次いで倒産し、金融機関の合併・統合が進みました。バブル崩壊後の日本経済は、「リストラ」と称した整理解雇が行われ、年功型賃金・終身雇用の「日本的雇用慣行」システムが崩れ、人件費も抑制されたことから、90 年代後半からデフレーションが発生し、また円高不況による製造業の中国などへの海外移転が相次ぎ、産業の空洞化も進みました。

これまで高校生の就職は、高校が職業紹介の一部または相当部分を分担するか、職安（ハローワーク）の職業紹介を通じて行われ、「推薦指定校制」やかけ持ち受験をしない「一人一社制」による、高校と企業との間の信頼関係にもとづく「実績」関係のかで生徒が就職していくという「日本的高卒就職システム」によって行われてきました。この就職システムは高卒者が学校から職業へスムーズに移行するさいに重要な役割を果たしてきました（荻谷剛彦『学校・職業・選抜の社会学—高卒就職の日本的メカニズム—』東京大学出版会、1991 年）。

しかし、こうした経済状況のもとで、90 年代後半以降、「日本的雇用慣行」のシステムが崩れはじめ、契約社員・派遣社員など非正規雇用が増加するようになると、高卒就職でも、高卒求人への激減にとともに、「日本的高卒就職システム」がゆらぎはじめました。そして就職できずにフリーターやニートとなる者も増加し、高校生の就職環境は厳しい状態に置かれるようになりました。

高校生の就職率は、1990（平成 2）年の 35.2 %から 95 年 25.6 %、2000 年には 18.6 %と、10 %台まで急減し、1998 年以降は高卒に代わって大学卒の就職者数が最多となりました。その後は下げ止まりの傾向にあり、2015 年は 17.8 %となっています。近年就職者が微増している背景には、経済格差の拡

大の中で大学進学をあきらめ就職せざるをえない家庭層の生徒が増えていることがあげられます。東京では就職者は少数になっており、就職率は、90年の21.9%から95年に12.8%、2000年には7.7%、2015年には6.6%と、全国より10ポイント下回っています。しかし、その一方で「左記以外の者」すなわち、フリーターや無業者は95年には11.2%、2000年には13.4%と増加し、その後は減少しはじめ2015年には8.1%となったものの、就職者を上回るようになっています。

進学については、第2次ベビーブーム世代の大学進学希望者が増加する一方で、大学不合格者が増加したことや、1992年には18歳人口が205万人とピークを迎えることから、86年度から大学の臨時定員増の本格的制度化が図られていきました。臨時定員増はその後の18歳人口の減少を前提とした、あくまで一時的な措置でしたが、97年の大学審議会答申「平成12年度以降の高等教育の将来構想について」で臨時定員増の5割恒常定員化が図られるようになり、また、短大の4年制大学への改組転換の急増とも相まって、「大学全入時代」の到来が早まりました（佐藤龍子「いま、改めて臨時的定員政策を考える」『静岡大学教育研究』第3号、2007年）。

こうした情勢のもとで、高校生の大学進学は年々増加し、新規高卒者の大学進学率は1990年の17.8%から95年23.6%、2000年34.9%、05年39.3%、10年47.8%、そして2015年は48.8%と50%近くまで上昇していますが、近年は横ばいになっています。一方、短大進学率は1990年の12.4%から95年

(p.54)

年13.7%、2000年9.9%、05年7.5%、10年6.0%、2015年には5.2%と年々減少していますが、大学・短大（通信制を含む）を合わせた進学率は2009年に51.2%と50%を超えるようになり、大学の”ユニバーサル化”が進みました。また、専門学校進学率は、1990年の14.2%から95年15.7%、2000年16.8%、05年19.0%上昇し、大学進学に次ぐ高校生の第2の進路となりましたが、その後減少に転じ、10年には15.8%となり、2015年には16.7%と横ばいに推移しています。

大学進学者が増加した要因としては、18歳人口の減少にもかかわらず入学定員が抑制されなかったこと、私立大学を中心に推薦入試・AO入試が広まり大学進学が容易になったこと、高卒の就職難の中で就職先確保のために大学進学が相対的に有利であったこと、高校側大学進学率を上げることが学校の社会的評価につながることから大学進学指導にシフトしたことなどがあげられます。ただ近年横ばいに推移している背景には、長引く不況のもとで高い学費が負担できない家庭層の増加や大学生の厳しい就職環境が影響しているものと考えられます。短大進学者が減少している要因としては、女子の進学が大学にシフトしていること、幼児教育や栄養系など資格取得に関わる学科を除いてはかつてのように就職に有利ではなくなったこと、定員割れから大学へ改組転換する短大が増え、短大自体が減少していることなどがあげられます。専門学校進学者は、入学者が増加している看護・医療系や、保育・美容・製菓系など資格取得や就職と直結している分野と、ゲーム・声優・音楽・動物系など人気が高いものの就職には結びつかない分野とに二極分化し、社会福祉系やビジネス系・服飾系などは減少しています。

## ②高卒求人減少と高卒就職支援の変化

1990年代後半以降、「日本的雇用慣行」のシステムが崩れはじめ、非正規雇用が増加するようになると、高卒求人は激減していきました。1992（平成4）年3月卒業者の7月末現在の求人は153.7万人、求人倍率3.08でしたが、99年3月卒業者は求人27.8万人、求人倍率0.98と1倍を切り、2003年3月卒業者の場合は求人11.5万人、求人倍率0.5と、1985年以降で最低を記録しました。求人にも地域的な偏りがあり、北海道や東北、南九州ではより厳しい求人減になっていました。（厚生労働省「平成27年度「高校・中学新卒者の求人・求職状況」取りまとめ」2015年）。

全高進が、2000（平成12）年度の労働省主催新規高卒者就職問題連絡会議に向けて、全国10ブロックからの報告資料をもとにまとめた全国の求人・内定状況の概況によれば、「・ここ数年間の求人数が少ないことには変わりはない、・自分の都道府県以外の他の都道府県からの求人が激減している、・生徒の希望に添うような求人が少ない、・女子の内定に苦慮している、・製造業が微増している、・事務職・販売職が激減、サービス職が増えている」となっており、厳しい状況を報告しています（「平成12年度、高卒就職の現状」『進路ジャーナル』2000年3月号）。都高進の2001年度連絡会議への報告事項でも、「・全体として、就職希望者は減少しているが、年度途中から、家庭の事情（景気の悪化）で就職希望が増えた学校がある、・事務の求人が昨年より減少している、・1回目の内定率が低い（ほとんどの学校）」とあります（「平成13年度新規高卒者就職問題連絡会議報告事項」都高進『紀要』第37



集、2002年）。

こうした状況を受けて文部省は、「高校生の就職問題に関する検討会議」を設置し、2001年2月、(1) 制度・慣行の見直しに関しては、選考開始期日等については現行（9月16日以降）を維持し、指定校制は弾力的運用を拡大し、一人一社制については限定的な扱いにすること、(2) 学校における指導の改善に関しては、キャリア教育やインターンシップを推進すること、(3) 企業等への要望としては、新規高卒者の採用の確保、インターンシップ等の積極的受け入れ、企業見学会等の開催、企業情報の積極的な提供、などを内容とする最終報告書をまとめました。その結果、2002年度より、「一人一社制」原則の見直しが行われ、秋田・鳥取・沖縄の3県では9月16日の選考開始から複数応募を可能にし、他の都道府県でも10月ないし11月以降からの複数応募を認める申し合わせ（東京は10月から1人2社の応募・推薦が可能）をしています。また、ハローワークにジョブサポーターを配置したほか、合同就職面接会を開催したり、インターネット求人情報サービス「高卒就職情報 WEB 提供サービス」によって求人共有を図ったりして、高校と連携して生徒の就職相談・支援に当たるようになりました。

### ③キャリア教育政策の展開

2000年代に入り就職難やフリーター・ニートの増加、早期離職といった若年雇用問題が社会問題化し、2003（平成15）年に政府に若者自立・挑戦戦略会議がつけられ「若者自立・挑戦プラン」が策定されると文部科学省は、その一環として「小・中・高を通じたキャリア教育の推進」を掲げ、キャリア教育の普及と定着に向けた施策を矢継ぎ早に打ち出しました。すでに中教審は1999年の答申「初等中等教育と高等教育の接続の改善について」（接続答申）で初めて「キャリア教育」の文言が登場し、キャリア教育を「小学校段階から発達段階に応じて実施する」ことを求めていましたが、キャリア教育に

(p.55)

関する総合的調査研究協力者会議が設置され、その「報告書」が2004年に発表されると、学校現場でもキャリア教育が本格的に取り込まれるようになり、2004年は「キャリア教育元年」と言われました。

2004年の協力者会議の「報告書」では、キャリア教育を「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」と定義し、キャリア教育を通して、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力を育成するための「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み」が例示されました。その後、2011年の中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、キャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と再定義し、「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」の要素を提示し、特にキャリア教育を通して育成する能力として「基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）」をあげています。

2009年に公示された高等学校学習指導要領では、「生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択決定することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること」と、「キャリア教育」推進の文言が学習指導要領に初めて明文化されました。

このようにして小学校段階からのキャリア教育の推進が図られてきましたが、その当初は、若年雇用問題の深刻化への学校教育の対応という性格を持ち、雇用構造や労働市場の改革ではなく、若者の職業観・勤労観の未成熟や就業意識の希薄さを問題にし、若者をてこ入れすることによって、若年雇用問題に対処しようという構図を持っていました。したがって、生徒たちに「エンプロイアビリティ」の向上、すなわち既存の労働市場に「適応」することが重視され、生徒たちに職業的知識や能力の獲得を保障するための職業・労働教育の充実を図るという観点や「抵抗」の側面を教えることは軽視されてきました。また、学校現場でキャリア教育を進めるための財政的支援や人的配置は、研究指定校などの一部に限られ学校教育全体に対する条件整備はなされませんでした。キャリア教育が最も立ち後れているのが高校、特に生徒の70%を占める普通科高校でした。そのため、普通科でも就業体験活動の実施・充実を図ることや学校設定科目としてキャリア教育や職業教育の教科目を設置することなどが提唱されましたが（中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」2011年）、教育条件整備がともなっているわけではなく、どれだけ効果を上げるかは疑わしいという指摘もされています（児美川孝一郎「日本における若者キャリア支援の展開と課題」教育科学研究会

編『地域・労働・貧困と教育』講座教育実践と教育学の再生4、かもがわ出版、2013年、など）。

キャリア教育が推進されるようになってほぼ10年となる2012年、国立教育政策研究所は全国の公立高校を対象にキャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査を実施しています。その調査結果によると、(1)高校の約7割でキャリア教育の全体計画が作成され、年間指導計画も約8割の学校で作成されており、各学校で計画的な指導が行われていること、(2)「就業体験（インターンシップ）にあてる時間」は各学年共通して「0日」が最も多く、新学習指導要領において重視されている体験活動が実践できていないこと、(3)オープンキャンパス、自分を理解する学習、将来設計全般に関する学習、職場訪問・見学や職業の調査・研究活動、学校説明会などは85%以上の学校で取り組まれていること、(4)社会・経済・産業の構造的変化や就職後の離職・失業など、将来起こりえる人生情の諸リスクへの対応に関する学習などの取り組みは低いこと、などが明らかにされています（国立教育政策研究所『キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査第一次報告書』2013年）。この調査結果からは、公立高校におけるキャリア教育は、自己理解や進路情報の収集と活用、キャリアプランなどに重点が置かれ、現代社会の労働や働き方の実態・構造、労働者の権利などの学習は十分でないこと、いかにすれば、「勤労観・働観」の形成、「汎用的・基礎的能力」の育成により、生徒を労働市場に「適応」させていくという文科省の指導が、学校現場に浸透していることが知られます（拙稿「中学生・高校生のキャリアデザイン」日本キャリアデザイン学会監修『キャリアデザイン支援ハンドブック』ナカニシヤ出版、2014年）。

多田早穂子（都立晴海総合）は、この調査結果から、「社会が急速に変化し、雇用のあり方や制度も大きく変化している現在、…私たちは生徒たちに将来起こり得るリスクについて正しい知識を身につけさせるとともに、具体的な対処方法が身につくよう指導していくことも必要とされており、「卒業直後の進路先の決定」だけでなく、「長期的な展望を持ってキャリアの発達段階に応じた指導」をすることが求められている、としています（多田早穂子「平成25年度進路学習研究部会報告」都高進『紀要』第49集、2014年）。

(p.56)

#### ④キャリア教育の推進と都高進

このようなキャリア教育政策のもとで都高進では、2006（平成18）年度の総会で児美川孝一郎（法政大学）の「キャリアデザインの時代における高校教育の課題」、08年度の総会で三村隆男（早稲田大学）の「キャリア教育の理解と実践」の講演を行い、キャリア教育に対する理解を深めるとともに、12年の関高進東京大会でも児美川孝一郎を招き「就職困難な時代におけるキャリア教育の課題」の講演とともに、多摩地区の高校・専門学校・大学・企業関係者によるシンポジウム「キャリア教育の課題と展望－若年者へのかかわり方をめぐって－」を企画し、若者へのキャリア形成支援のあり方を議論しています（「第39回関東地区高等学校進路指導研究協議大会東京大会大会要項」2012年）。

進路学習部会では、2004年の協力者会議報告書で提示されたキャリア教育の4つの能力を視野に入れながら教材開発を進めるとともに、2006年度には、7月に進路学習研究協議会を開催し、千葉吉裕（全高進事務局長、都立晴海総合）の講演「キャリア教育の次の波－キャリア教育最新事情－」と中根利和（都立豊多摩）が開発した教材を板橋幸彦（都立文京）・杉森共和（都立葛飾総合）が授業をするという研究授業を行い、12月には足立区立第9中学校で中学2年7クラスに対して多田早穂子（都立多摩）が開発した教材「高校生活。をプロデュース」を小出和代（都立保谷）ら7名が授業をする試みが行われています（杉森共和「平成18年度進路学習研究部会報告」『紀要』第42集、2007年）。

2008年度からは、従来からの進路学習の学習方法・教材の研究開発とともに、教職経験10年未満の教員を対象とした「高等学校キャリア教育講座」を実施し、毎回20～40名近い参加者がありました。08年度は、第1回「キャリア教育入門」－多田早穂子（都立桐ヶ丘）「キャリア教育の概要とチャレンジスクールでの実践」、杉森共和（都立葛飾総合）「キャリア教育の諸理論」、第2回「進路面談の実際」－杉森共和・松本美奈（読売新聞社）「偏差値以外の大学データの見方・指導の仕方」、島津和代（日本体育大学）「職業レディネステスト実習」、第3回「実践事例報告」－徳原綾乃（都立一橋）「都立一橋高校の実践事例と高校見学」、瀬野光孝（都立小川）「進路相談のポイント」、第4回「新時代の教育」－千葉吉裕（都立晴海総合）「PISA型学力とキャリア教育」、石井豊彦（私立品川女学院）「28プロジェクトと企業コラボ」、第5回「授業の進め方」－井上佳菜美（都立芦花）「ワークシートの作り方」、瀬野光孝「グループを使った授業の進め方」の5回の講座が開かれました（杉森共和「平成20年度進路学習研究部会報告」都高進『紀要』第44集、2009年）。キャリア教育講座は、年度によって回数は異なる

りますが、現在まで続けられています。

全高進では、文科省によるキャリア教育の推進に対応し、各学校の指導計画に合わせてテーマを組み立てることができるようにテーマごとに分冊となった、全高進編『高校生のキャリアノート』（実務教育出版）が 2005 年から順次刊行され、現在テーマ 26 まで刊行されていますが、その編集は笹のぶえ・井上佳菜美・多田早穂子ら都高進進路学習部会のメンバーが中心となって進められ、杉森が言うように、進路学習部会の「研究を土台に、全国の進路学習教材が作成されてきた」といえます（前掲、杉森共和「平成 20 年度進路学習研究部会報告」）。

## 7. 都高進の現在と課題

### ①東京都補助金廃止と都高進

都高進の活動は、リクルート事件を機に、総会、常任理事会、事務局会議という運営のための会議をもつとともに、進路学習・進学指導・就職指導・専修学校の 4 研究部会が、それぞれ教員対象の研究會開催やアンケート調査などの研究活動を進め、その年度末には研究協議大会を開き、研究活動のまとめを発表するかたちで、行われてきました。

都高進が活動を進めて行く上での経費は、各高校から徴収する会費と都からの補助金によってまかなわれていました。東京都高等学校教育研究団体連合会（高研連）に加盟する各教科・特別活動等の研究団体については、東京都教育研究助成金の交付対象となっており、補助金（助成金）と都立高校の会費は都費から出ていましたが、2004（平成 16）年から補助金は打ち切れ、都費からの徴収もできなくなりました。この補助金打ち切りの背景には、2000 年に文部省が「教育研修事業等補助金」制度の中の「教育研究団体奨励事業（教育研究団体補助）」の部分の国庫補助を廃止したこと、教職員の自主的・主体的な研究活動をできるだけ抑制し、東京都教職員研修センターによる指定研修・専門研修を中心に進めていこうとする都教委の意向もあったと考えられます。

都高進の場合、1995（平成 7）年度総会資料によれば、94 年度の収入は都補助金 9 万 7000 円、会費 68 万 8000 円（251 校、全日制 2300 円、全・定 3500 円、定時制 1200 円）であり、この収入規模はほぼ例年変わりません（「平成 6 年度収支決算書」）。会費には私立高校からの納入分も含まれていますが、補助金・都費からの収入がなくなることは、多くの研究団体はもとより都高進にとっても死活問題で

(p.57)

した。そこで都高進では、事務局長の浦部ひとみ（都立足立西）が中心となり対応策を協議し、私立高校からの会費と都立高校教職員の個人会費、資料費、協賛金によって経費をまかなうこととし、2006 年度総会で会則を改正し、「第 13 条 経費 本会の経費は、会費、及びその他の収入を持ってこれに充てる」「第 14 条 会費 会費とは都内各高校より本会に直接納入する会費及び個人会費をいう」と改められました。

現在、都高進は、東京都教職員研修センターが設けた「教育研究普及事業研究団体」に認定された団体として、研究会の活性化支援を受けており、都立高校の教員が研究会に参加する場合は「研究出張」できるようになっています。研修センターから認定を受けている研究団体は、95 団体、うち高校に関係する団体は 48 団体となっていますが（2015 年現在、東京都教職員研修センターのホームページによる）、研究団体によっては、事務局を縮小したり、研究会への参加者も減少したりして、その研究活動が停滞しているケースも少なくないといわれています。都高進でも、研究協議大会は独立して年度末に開催していましたが、2009 年度からは総会と研究協議大会を兼ねて開催するようになり、活動は縮小せざるを得なくなってきました。

### ②新たな教育改革と都高進

高大接続システム改革会議は 2016（平成 28）年 3 月、中教審答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（14 年 12 月）、文科省「高大接続改革実行プラン」（15 年 1 月）にもとづき高大接続改革の実現に向けた具体的方策を検討し、その「最終報告」を公表しました。報告では、(1) 高校教育改革では、これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点から学習指導要領の見直しを進める、課題発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）の視点から学習・指導方法の改善を図る、多面

的な評価を推進するため学習評価のあり方や指導要録の改善を図るとともに、多様な学習成果を測定するツールの1つとして「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を導入する、(2) 大学改革では、各大学が3つのポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）の一体的な策定を行い、これにもとづいて多様な学生が新しい時代の大学教育を受けられるようにする、(3) 大学入試改革では、「学力の3要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的・協働的に学ぶ態度）を多面的・総合的に評価する方法に転換する、思考力・判断力・表現力を中心に表す「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を導入することなどを求め、学習指導要領は2017年告示・22年から年次進行で実施、基礎学力テストは2019年度から試行実施、大学入学希望者学力評価テスト2020年度からの実施が示されています。

この報告からも知られるように、単に大学入試が変わるだけではなく、高校教育、大学教育のあり方も大きく変わることが求められるようになります。今後は大学ごとに教育や入試の多様化・個性化が進んでいくことになり、高校現場の進路指導も変わらざるを得なくなると考えられます。

また、専門学校についても、2014年度から専門学校の中で一定の要件を満たした学校に対して文部科学大臣が認定する「職業実践専門課程」が創設され、さらに現在、中教審では、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」（仮称「専門職大学」）の創設に向けて審議が行われています。大学におけるアカデミックな教育と職業教育のあり方も大きく変わろうとしています。

都高進の進路学習部会が、これまで研究開発をしてきた進路学習のワークシートは、アクティブ・ラーニングの学習教材であり、その先見性を示すものとなっていますが（笹のぶえ「研究者と実践者の視点で作ったアクティブ・ラーニングの進路学習教材」『都高進60周年誌』）、最近では、リクルート「キャリアガイダンス」誌とコラボレーションで、生徒が社会の変化を予想し、どんな力をつけるかを考える教材を小出和代（都立晴海総合）が開発し、15年2月に都立晴海総合高校で小出・千葉吉裕が授業「未来をつくる自分になる」を行っています（多田早穂子「平成26年度進路学習研究部会報告」都高進『紀要』第50集、2015年、「未来と自分をつなげる授業」『キャリアガイダンス』第407号、2015年）。

都立高校では、2016年度から新教科「人間と社会」が実施されます。都教委によれば、この教科の目標は「道徳性を養い、判断基準（価値観）を高めることで、社会的現実にはらし、よりよい生き方を主体的に選択し行動する力を育成する」ことにあり、道徳教育とキャリア教育を一体的に学習できるようにしたものです。この授業で活用するための指導資料（東京都教育委員会『「人間と社会」指導資料』2016年）の作成には研究開発委員会教育課程（高等学校教育）「人間としての在り方生き方に関する教育」部会が担当しており、委員長で元都高進進路学習部会長の池田公紀（都立田柄）のほか、現都高進メンバーの浦部ひとみ（都立青井）・小出和代（都立晴海総合）がかかわっています。「人間と社会」の学習活動はアクティブ・ラーニング形式を活用した演習と体験活動が想定されており、都高進として、この授業に活用できる教材開発や改善にどのようなかかわり方をしていくのかは、大きな課題の1つとなると思われます。

また、若者を使い捨てにするブラック企業やブラックバイトの問題が社会問題になっている今日、キャリア教育の中で労働教育をどのように進めていくのかも問われています。進路学習部会の教材開発

(p.58)

では、2010年度に吉田英文（都立稔ヶ丘）がクイズ方式で労働法を学ぶワークシートと授業展開案を作成し、研究協議大会で発表をしています（吉田英文「知っておきたい「働く」こと法律」都高進『紀要』第46集、2011年）、より発展的な教材開発が求められています。

専修学校部会では、現代社会で問題となっている分野を取りあげて、研究会を企画しているのも注目される新しい取り組みです。2014年度には、待機児童問題が深刻化する中での保育士養成の問題、超高齢化社会を迎えるにもかかわらず人材不足となっている介護福祉士養成の問題を取りあげ、14年7月に「幼児教育・保育分野への進路指導と保育の現状と将来」をテーマに、芦野裕一（彰栄福祉保育専門学校事務長）の基調講演「保育職の将来と専門学校における人材養成の実践」とシンポジウム「現役保育士の現状と学生・就職指導について」を行い、12月は「医療・福祉分野の理解」をテーマに、八尾勝（東京YMCA医療福祉専門学校長）の基調講演「地域で求められる介護福祉士のかたち」とシンポジウム「介護の現場で」を行っています（長崎昌彦「平成26年度専修学校研究部会活動報告」都高進『紀要』第50集）。東専各と連携しながら、こうした研究活動の重要性は今後高まっていくものとみられます。

進学指導部会では、2015年度は大学入試で問題となっている推薦入試・AO入試の問題を研究会で取りあげていますが（森川雅彦「平成27年度進学指導研究部会活動報告」都高進『紀要』第50集）、大学入試改革の問題を取りあげたり、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の創設の問題について専修学校部会と合同で検討することも、今後の課題になっています。

東京での高卒就職者は少なくなっていますが、2015年3月卒業者で6669人（卒業者数の6.6%）おり、他方、「一時的な仕事に就いた者」と「左記以外の者」の合計は8197人（卒業者の8.1%）と就職者を上回っています。子どもの貧困化は、1990年代後半からの格差社会の進行とともに深刻化し、18歳未満の子どもの相対的貧困率は、2012年に16.3%と過去最悪になっており、6～7人に1人の子どもが貧困の状態にあります（厚生労働省「平成25年度国民生活基礎調査の概況」2014年）。子ども・若者の貧困の実態は、高校段階でより鮮明に現れており、高校生の貧困化は、中退や高卒就職の大きな要因となっています。2010年には「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、推進法を具体化する長期計画「子ども・若者ビジョン」が策定され、また、14年には「子どもの貧困対策基本法」が施行され、「子どもの貧困対策に関する大綱」も策定されましたが、子ども・若者を社会の周縁に追いやる社会的排除を防止し、教育・就労・社会保障・家族・保健医療等に関する包括的な自立支援を行い、子ども・若者の貧困を克服するための施策は極めて不十分なままになっています。

就職指導部会では、これまで就職指導研究会やアンケート調査を通して高卒就職の困難な状況に対する取り組みは行ってきたものの、教育困難校や定時制などでの就職難の背景を考えたときに、子どもの貧困問題は避けて通れないだけに、今後研究会等で取りあげるべき課題だと考えられます。また、若者雇用促進法の施行にともなって、企業情報の積極的な開示が努力義務化されており、求人票では分からない、平均勤続年数など募集・採用に関する状況、前年度の月平均所定時間外労働時間の実績、育児休業取得対象者数・取得者数など雇用管理に関する状況などの提供や、固定残業代の明示などを求めていく取り組みも必要になってきています。

教員の多忙化や管理職による出張への締め付けの中で研究会に「研究出張」できる教員は限られてきており、研究団体の運営に関わる教員も高齢化してきています。都高進の場合も、研究活動を引き継ぐ若手教員の参加が少ないという問題に直面しています。それだけに、現代の進路指導・キャリア教育に関わる新しい課題に 대응する研究活動を進めつつ、特に若手教員が都高進の運営にもかかわってもらえるような活動をどのように展開していくかが今後の課題となっています。

## おわりに

都高進60年の歩みを、それぞれの時期の経済・社会状況をふまえながら、都高進がどのような研究活動を進めてきたのか、そして高等学校進路指導の中でどのような役割を果たしてきたかを明らかにしながら、たどってきました。

1956（昭和31）年に東京都公立高等学校職業指導協議会として設立された都高進は、都立教育研究所の指導のもとに都立高校のみで組織された職業指導の研究団体で、渋谷・新宿・池袋など都内の各職安管内に就職指導担当者でつくられた協議会とは一線を画した組織でした。都高進は、日本職業指導協会と関係をもち、協会の主催する研究協議全国大会には石田壮吉会長をはじめ伊藤政貞ら都高進のメンバーが高校での職業指導について実践発表をしたり、助言者として参加したり、『職業指導』に寄稿したりしています。

「職業指導」が「進路指導」に変わる中で、東京都公立高等学校職業指導協議会は1960年、東京都高等学校進路指導協議会に名称を変更します。学習指導要領の改訂に合わせて、ホームルームにおける進

(p.59)

路指導に関する指導計画や実践報告を都高進メンバーの水戸明・田部井孝則・仙崎武らが協会の研究協議全国大会で発表したり、『職業指導』に寄稿するなど、新しい高等学校進路指導に先進的な役割を果たしていきます。

高度経済成長の時代となり、高卒就職者が増加する中で、就職選考開始期日の早期化や企業が求める応募書類が問題となると、1965年、都内の職安管内協議会は東京都職業協議会連合会として都高進とともに統一応募用紙を作成するようになり、都高進は全都の進路指導研究団体への脱皮を迫られます。また、統一応募様式の取り組みは、のちに全国高等学校統一用紙につながっていくことになりま

す。

渋谷職安管内協議会から都高進に参加した宗内昭春は、68年、都高進を公私立を含めた研究団体とし、各職安管内の協議会とも連携した組織に改組するとともに、進路学習・進学指導・就職指導の3部会制とし、特に進路学習部会は太田博夫らを中心に活発な研究活動を展開しました。

事務局長となった宗内は、文部省の意向を受けて、進路指導の関東ブロック組織、そして全国組織の結成に動き、1973年7月に関高進、75年2月に全高進が設立され、その発展に貢献しました。そして都高進は、関高進・全高進の諸会議や研究協議大会の企画・運営に中心的役割を果たしていきました。また、ホームルーム活動で活用する進路学習教材「進路ノート」が関高進、全高進で編集され刊行されますが、それは都高進の進路学習部会を中心とした研究活動の基礎の上につくられたものでした。「進路ノート」の編集にかかわった森茂・三竹里美・市川謙作・鈴木功・鈴木茂夫らは、1979年から開催されるようになった「進路ノートセミナー」（のち「進路学習セミナー」）で実践発表をしたり、『進路ジャーナル』に報告したりして、「進路ノート」の普及に貢献しました。

関高進・全高進の活動が次第に大きな比重を占めていく一方で、都高進の研究活動は停滞していきます。1976年の専修学校制度の創設とともに専門学校進学者が急増する中で、リクルートなどが発行する進学情報誌の誇大広告や高校生リスト収集の問題が全高進の研究協議大会でも取りあげられるようになりました。都高進では、独自に専門学校進学説明会（専門学校研究会）を開催したり、全高進が全専各連と連携して作成した「専門学校概要」の活用・普及を呼びかけたりしましたが、1988年から89年にかけてリクルート事件が起こると、全高進・関高進・都高進等の諸会議をリクルートの会議室で無償で利用していることや宗内事務局長がリクルートから接待を受けていることが報道されたりして問題となり、宗内事務局長は辞任します。

このリクルート事件後、森茂会長のもとで、全高進の組織・活動の立て直しが図られましたが、都高進でも、進路学習・進学指導・就職指導・専修学校の4研究部会制による研究活動を展開することと、研究活動を発表する研究協議大会の開催を行うかたちで組織・活動の立て直しを進めました。特に専修学校部会は、山野晴雄が中心となり定期的に教員対象の研究会を開催するとともに、東専各と連携して『東京都専門学校概要』の刊行や専門学校研究協議会の開催をするなど、新しい取り組みを行っています。また、進路学習部会は、大池公紀・千葉吉裕・本間啓二・笹のぶえ・杉森共和・多田早穂子らが新しい教員を組織しながらホームルーム活動等で活用できる進路学習教材の研究開発を継続的に取り組み、教員対象のキャリア教育講座を開講し、キャリア教育の普及に努めてきています。この進路学習教材の研究開発の蓄積は、全高進編「進路ノート」「キャリアノート」など全国の進路学習教材に生かされていきました。

このように都高進の60年の歴史には、紆余曲折はあったものの、東京だけでなく、全国の高等学校進路指導の発展に大きな役割を果たしてきたことが知られます。この歴史と伝統を踏まえながらも時代の要請に応え、また高校現場に応えうる進路指導・キャリア教育を研究し、実践していくことが、今後の都高進に求められています。

[付記]文中の登場人物については敬称を略させていただきました。また、資料調査にあたり、日本進路指導協会の萩原信一氏、実務教育出版の池澤徹也氏にお世話になりました。記して謝意を表します。

(p.60)

\*注、行末にある(p.34)～(p.60)の数字は、『都高進60周年誌』の掲載頁を表している。